

様式第10号(第7条関係)

令和3年度 政務活動費収支報告書

令和4年4月28日

前橋市議会議長 小曾根英明 様

会派名 赤利根

代表者名 岡正己

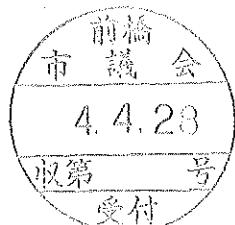
前橋市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定に基づき、
令和3年度 政務活動費に係る収入及び支出を報告します。

1 収入及び支出

(単位:円)

収 入			支 出		
科 目	金 額	備 考	科 目	金 額	備 考
1 政務活動費	1,080,000		1 調査研究費	12,400	
2 利息	3		2 研修費	286,080	
			3 広報費	202,804	
			4 広聴費	0	
			5 資料作成費	45,284	
			6 資料購入費	0	
			7 人件費	0	
			8 その他の経費	72,136	
合 計	1,080,003		合 計	618,704	

2 残額 461,299円



(2)研修費

整 理 番 号	月 日	場 所 (会 場)	内 容	人員(人)		経費 (円)
				会派議員	その他	
1	4月15日	全国市町村国際文化研究所	第1回市町村議会議員特別セミナー 4.15~4.16	1		38,720
2	7月5日	全国市町村国際文化研究所	世界情勢からわがまちの未来をつくる 7.5~7.6	1		45,950
3	7月20日	全国市町村国際文化研究所	第2回市町村議会議員特別セミナー 7.20~7.21	1		46,350
4	8月2日	全国市町村国際文化研究所	市町村の森林政策 8.2~8.4	1		50,050
5	11月11日	松山市	中核市サミット2021in松山 11.11 ~11.12	1		92,870
6	3月31日	文京シビックセンター	文化芸術振興自治体議員連盟セミナー	1		12,140
	合計					286,080

4 発行責任者及び経理責任者

発行責任者 岡 正己 (電話番号) 内線 2371

経理責任者 岡 正己 (電話番号) 同上

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	①調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号	/		経 費 (領収書等の合計金額)	12, 400円

立川グリーンスプリングス視察

期 日：令和4年1月12日（水）

研 修 先：立川グリーンスプリングス

研修事項：GREEN SPRINGS まちづくりのデザインコンセプトの考え方

参 加 者：1名（岡 正己）

経 費：旅費 12, 400円
合計 12, 400円

領収証等：別紙のとおり

報 告 書：別紙のとおり

(様式3)

旅費支給内訳書

会派名：赤利根

目的 地	用 務			期 間	日 数
立川市	立川グリーンスプリングス観察			1月 12日	1日
氏 名	内 訳			金 額	備 考
	鉄道賃等	旅行雑費	宿 泊 料		
岡 正己	10,700 円	1,700 円	円	12,400 円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
合 计				12,400 円	
鉄 道 賃 等 内 訳					
往	1月 12日 通常期 計 152.3Km 前橋市 9.8Km → 高崎駅 105.0Km (新幹線) → 東京駅 37.5Km → 立川駅				
	鉄 道 賃			運 貨・航 空 貨	計 (A)
	運 貨	グリーン料金	特急・急行	等 円	5,350 円
	2,310 円	円	3,040 円	車 貨	
				Km 円	
復	1月 12日 通常期 計 152.3Km 立川駅 37.5Km → 東京駅 105.0Km (新幹線) → 高崎駅 9.8Km → 前橋駅				
	鉄 道 賃			運 貨・航 空 貧	計 (B)
	運 貨	グリーン料金	特急・急行	等 円	5,350 円
	2,310 円	円	3,040 円	車 貧	
				Km 円	
	合計 (A) + (B)			10,700 円	

(様式4)

行政 視 察 (研 修) 報 告 書

令和4年 1月 20日

会派名 赤利根
代表者名 岡 正己様

氏名 岡 正己

氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

記

1 期日
令和4年1月12日（水）

2 観察(研修)先
立川グリーンスプリングス

3 観察(研修)事項
株式会社ランドスケープ・プラス 平賀 達也氏
GREEN SPRINGS まちづくりのデザインコンセプトの考え方

4 観察(研修)概要

立川グリーンスプリングスの観察。今後整備が予定されている、前橋のまちなか馬場川通りを手掛けるランドスケープデザイナーの案件ということで、規模や機能は異なるが共通する部分もあるため、現地でしっかりと体感した。今後の意見交換にも反映できる。

JR立川駅より徒歩8分の約10,000m²の広大な広場とそれを囲む9つの建物によって創られた新しい“まち”である。ホール、ショップ、オフィス、ホテルなどがウエルビーイング（心も体も心地良いという意味のSDGsに次ぐグローバルアジェンダ）をテーマにつながっていて、内と外の境界線が曖昧で居心地の良さを際立たせている。それは個々の建物と建物をつなぐ広場部分にも言えるが、このグリーンスプリングスとまちの境界線という部分においても同じことが言える。「まちの縁側」という表現の通りであった。

このグリーンスプリングスは、株式会社立飛ホールディングスのグループ企業である株式会社立飛ストラテジーラボが運営している。立飛グループは現在不動産事業を中心としている企業だが、元々は飛行機の設計、制作、販売を目的に1924年に設立された会社である。

その後、飛行機製造の技術で培った技術を使い、幅広い製品を製作。戦後、米軍に接収されていた土地の返還があり、それを契機に不動産業を強化した。このグリーンスプリングスの土地も米軍から返還された土地で元々飛行場であった場所である。

グリーンスプリングスは2020年4月に開業でもうすぐ2年となる。コロナ禍で公園など公共施設への入場が規制される中、このグリーンスプリングスを解放することで市民に喜ばれたとのことである。まちの縁側というコンセプトのとおり建物の角に内と外がつながるオープンスペースがある。



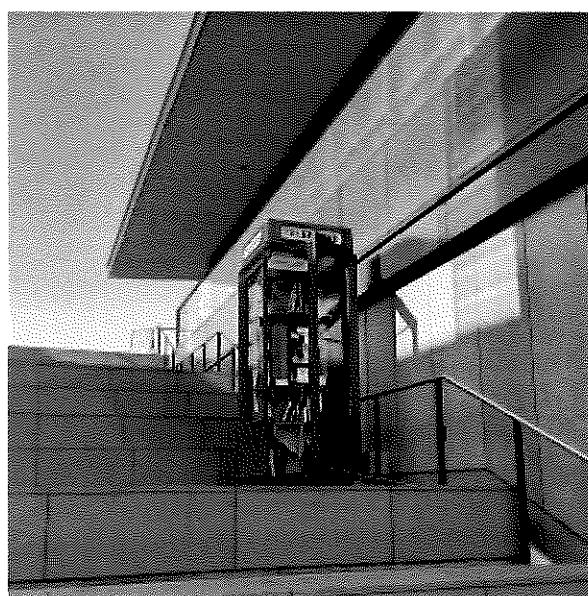
ここはオフィスの入るE棟。一番いいと思われる場所が誰でも利用できる無料の空間になっている。オフィスに入る前にまちのリビングがあるような印象を受けた。

ショップやオフィス、ホテルなど地方の政令指定都市の駅ビルクラスのパフォーマンスを持つつも、オンリーワンの部分は多摩地区最大規模の約2,500人収容のホールである。

座学にてランドスケープ・プラスの平賀代表から説明を受ける。平賀氏は2021年9月から馬場川通りに関わっていて、前橋愛を感じているということだった。馬場川通りはただの道路ではなく、広場のような道路となることで、これからまちづくりの指針になるとを考えているとのことだ。馬場川通りは、国交相がウォーカブルシティを推奨していることもあり、国も注目している事業で、今後は色々な自治体が視察などで訪れる場所になるくらいの意気込みで取り組んでいきたいとの話があった。

グリーンスプリングスは、敷地面積は約4haで、昭和50年初期にGHQから返還された土地で、奥にはIKEAがある。高度制限があるために建物の高さが出せないこともあって入札が2回不調に終わったという。

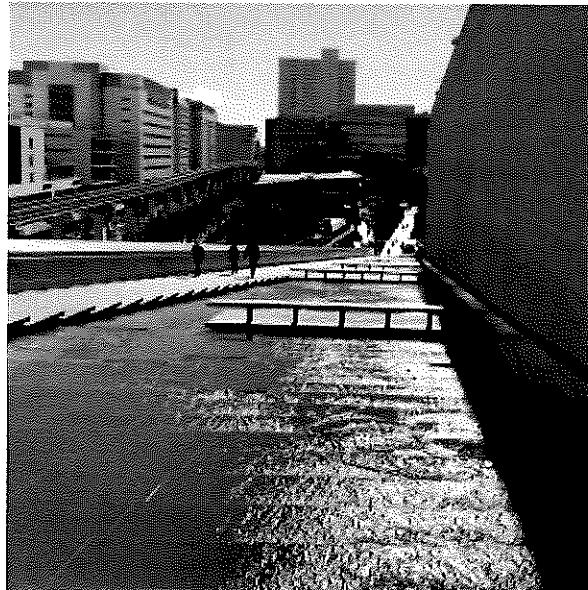
立川駅はバブルの頃アートに溢れていたということで、その意思を受け継ぐためにTACHIHI パブリックアートアワードを実施し全世界に公募をかけて選ばれた作品が至る所に置かれている。



まちの文脈を大事にしているという印象を受けた。

グリーンスプリングスのコンセプトとして参考にしたのはアップルの本社「アップルパーク」や「グーグルマウンテンビュー」である。社会変革が大きい中、新たな気づきを与える場所とは自然が豊かな場所であると言われている。つまり環境の良いところでイノベーションが起こるのである。広場で扱っている縁は、隣接する昭和記念公園と併せてある。八王子のロボット会社が展示をさせてほしいなど交流が生まれてきている。社会連携の上に経済は立っているのだ。この場所は扇のかなめの場所と考えている。

地域の自然資本を取り入れている部分もポイントであり馬場川にも活かせる部分である。例えばカスケードに玉川上水の音やきらめきを表現したりビオトープでも多摩川生態系を再現したりしている。



(最大の特徴であるカスケード。中心にあるビオトープ。)

立川の歴史を継承しながら多摩産の木材を使用することで、地域産業の育成支援にもつながる。前橋であればもちろん木材を使いたいときに群馬県産、前橋市産材を使う（森林環境譲与税を活用するなど）。



(木の部分は多摩産材を使用している。都の補助金を活用した。)

持続性と多様性を併せ持つ「スマート街区」を実現する。小さい点から初めていければ大きな面になる。周辺にある公共施設、モノレールの高架下、公園などとつなげていく、染み出していくような印象。

街の人から見れば、公だろうが民だろうが関係ないのだ。市民が誇りに思っている部分を入れ込むことによって、最初から愛着が湧く。前橋に置き換えた時には馬場川だけではなくその周辺がどのようにしていくかを想像することが大切である。



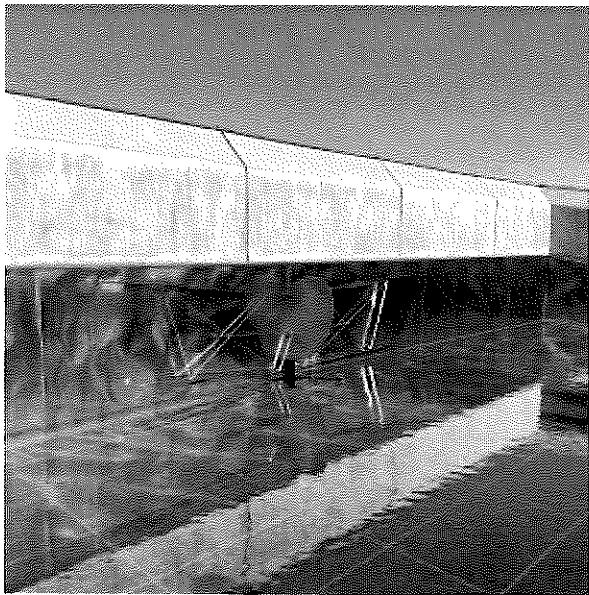
ベンチの木はあえて交換しやすいようになっている。地域資材を循環させることを初めから考えて施工と管理を一体で発注しているところもポイント（行政では難しいかもしれないが）



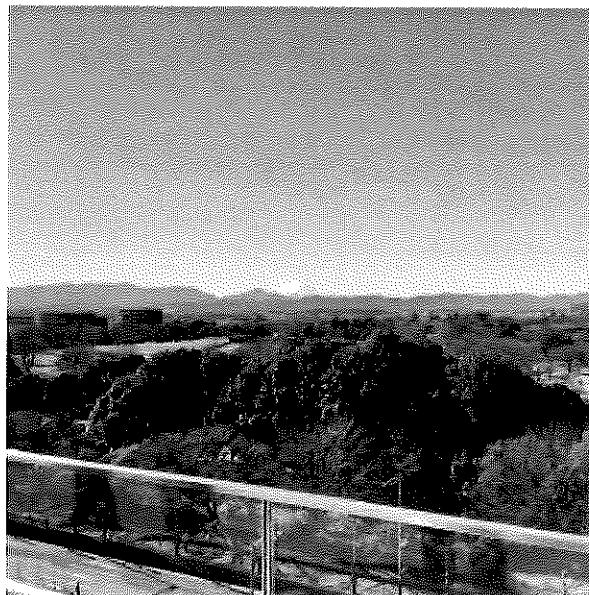
内と外。街のリビングとして天候など様々なパターンにも適応できるようになっている。大型スクリーン。ショップの広告などがサイネージ的に流れている。



大型スクリーン。ショップの広告などがサイネージ的に流れている。最大の特徴であるカスケード。元飛行場であった記憶が蘇る飛行機の離陸の角度となっている。



飛行場だったという歴史をポジティブに捉えるアート。



展望デッキ。昭和記念公園のパークビューと併せて富士山もくっきり見える。
とても重要なポイントが街との接地面である。



人々の外観を活かしながら境界線を曖昧にしている。ファサードももちろんガラス張りで開放感と同時に街との一体感を感じられる。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	②研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号	/		経 費 (領収書等の合計金額)	38,720 円

第1回市町村議会議員特別セミナー 受講

期 日：令和3年4月15日（木）～4月16日（金）

研 修 先：全国市町村国際文化研修所

研修事項：第1回市町村議会議員特別セミナー

参 加 者：1名（岡 正己）

経 費：旅費 38,720 円

合計 38,720 円

領収証等：別紙のとおり

報 告 書：別紙のとおり

(様式3)

旅費支給内訳書

会派名：赤利根

目的 地	用 務			期 間	日 数	
唐崎	第1回市町村議会議員特別セミナー			4月15日 ～ 4月16日	2日	
氏 名	内 訳			金 額	備 考	
	鉄道賃等	旅行雑費	宿泊料			
岡正己	35,320 円	3,400 円	円	38,720 円		
	円	円	円	円		
	円	円	円	円		
	円	円	円	円		
合 計				38,720 円		
鉄道賃等内訳						
往	4月 15日 通常期 前橋市 9.8Km → 高崎駅 105.0Km → 東京駅 513.6Km → 京都 14.0Km → 唐崎駅 (新幹線) (新幹線)					
鉄 道 賃			運 賃・航 空 賃		計 (A)	
運 賃	グリーン料金	特急・急行	等	円	17,660 円	
8,810 円	円	8,850 円	車	賃		
			Km	円		
復	4月 16日 通常期 唐崎駅 14.0Km → 京都 513.6Km → 東京駅 105.0Km → 高崎駅 9.8Km → 前橋 (新幹線) (新幹線)					
鉄 道 賃			運 賃・航 空 賃		計 (B)	
運 賃	グリーン料金	特急・急行	等	円	17,660 円	
8,810 円	円	8,850 円	車	賃		
			Km	円		
				合計 (A) + (B)	35,320 円	

(様式4)

行政 視 察 (研 修) 報 告 書

令和3年 4月 18日

会派名 赤利根
代表者名 岡 正己 様

氏名 岡 正己

氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

記

1 期日

令和3年4月15日16日の2日間の日程

2 観察(研修)先

全国市町村国際文化研修所

3 観察(研修)事項

第1回市町村議会議員特別セミナー

京都大学 心の未来研究センター教授 広井良典氏

「人口減少・ポストコロナ社会のデザイン」

奈良県生駒市 小紫雅史市長

「コロナ禍のピンチをチャンスに変える自治体になるためには?」

北海道大学大学院農学研究院 ビークルロボティックス研究所 野口 伸氏

「これからのスマート農業～新しい地域農業の創生～」

島根県 さぎの温泉郷「竹葉」小幡 美香氏

「令和の戦国武将・今 女将が地域と共に立ち上がる」

4 観察(研修)概要

京都大学 心の未来研究センター教授 広井良典氏

「人口減少・ポストコロナ社会のデザイン」

1、人口減少社会のデザイン

人口減少社会のデザインを考える上で今はターニングポイントと言える。このポイントを起点に急激に減少していくと考えられているからだ。日本は人生における選択の幅が狭く、ソーシャルサポートが弱く、寛容性（寄付文化がなじまない）がないとされている。その中で幸せはローカルから生まれると考え直していく必要がある。例：G A H（グロス・荒川・ハピネス：荒川区民総幸福度）のような指標も必要になってくるのでは。元ネタはブータンのグロス・ナショナル・ハピネス。

□幸福の規定要因として考えられるもの

- ・コミュニティのあり方（人と人とのつながり）
- ・平等度（所得等の分配）
- ・自然環境とのつながり
- ・精神的なよりどころ

1975年は全てが東京に向かって流れてくる、中央集権の時代。現在はそれとは逆の局面に来ていると考えられる。若い世代のローカル志向はグローバル化の先のローカルな部分に魅力感じているということ。つまりローカル志向は時代の流れと言える。ということは内向き思考を支援する政策が必要になっている。時間軸の優位から空間軸の優位へ（各地域の持つ固有の価値。風土的、文化的多様性への関心）「地域へ着陸」する時代となる。コロナによって加速されているとも考えられる。

東京への転入者は1990年代半ばから横ばいである。東京への人口流入が増えたのではない理由は転出が減ったからである。そのためにどんどん高齢化している。これは高度成長期に起こったことの遺産である。とにかく密集には限界が来ている。

2、AIを活用した、持続可能な日本の未来に向けた政策提言

・AIを政策立案に使えないか

債務残高の国際比率（対GDP比）は日本が突出している。生活保護を受けているものの割合、社会的孤立の状況、日本は最も高い。つまり1億総中流ではなくなっている。その他様々な問題をAIを活用して定量的にシミュレーションすることで政策提言に結びつける。

結果は2050持続可能性を考える上では地方分散型が望ましいということ答えた。そのために重要なものは地方税収、地域内エネルギー自給率、地方雇用などについて経済循環を高める政策を継続的に実行する必要がある。

参考：岡山県真庭市はS D Gs未来都市に選定され、包括的な意味での分散型を実践している。昭和とは、集団で一本の道を登る時代 これからは各人が自由度の高い形で多様な働き方や生き方をデザインし、自らの創造性を伸ばしていく時代。という言葉も印象的だ。

3、分散型社会のイメージ

①：コミュニティとまちづくり

人口全体に占める「子ども・高齢者」（15歳未満と65歳以上）の割合である地域密着人口が増加している。これは地域との関わりが強い世代の増加を意味している。つまり否が応でも地域が重要になる。問題の一つに退職後の居場所がある。アンケート1位は男女ともに「図書館」である。しかし男性ではほぼ同等で「見つからない／特になし」と回答している。

重要なことは居場所を意識したまちづくりである。福祉政策とまちづくり・都市政策をつなぐ事が求められている。高齢者等がゆっくりと過ごす空間が街の中にある事が重要。例：ドイツ：エアランゲン（人口10万人）中心部が自動車をシャットアウトしている。

福祉と環境と経済の相乗効果、介護予防的な効果も見込める。前橋で例えると弁天ワッセのような取り組みだ。前橋も国交相の進めるコミュニティ空間を重視したまちづくり・地域づくりウォーカブルシティを目指しアーバンデザインを策定した。

IOTのメッカの一つとして知られるドイツのハノーファー。スマートシティというと効率性とかハイテク性に向け過ぎているがハノーファーは人間の顔をしたスマートシティである。これも4月16日にスマートシティ構想に申請した前橋市としても参考になる。

アメリカ型の郊外ショッピングモールから歩いて楽しめるまちへと変わっていく必要がある。高齢化をチャンスとしてコミュニティ空間という視点を重視した歩行者中心の街の実現

例：姫路市駅前トランジットモール化、熊本市街の大広間など

4、分散型社会のイメージ②ローカライゼーションと生命の時代

ローカルなヒト・モノ・カネの循環がカギである。例：岐阜県郡上市白鳥町小水力発電（上掛け水車型：NPO地域再生機構の副理事長、平野彰秀さん）「自然エネルギーは、自然の力を借りてエネルギーを作り出すという考え方であり地域で自然エネルギーに取り組むということは、地域の自治やコミュニティの力を取り戻すことである」エネルギーづくりはまちづくりなのだ。ローカルなところでエネルギーを自給する以外道はない。

平野さんの活動などがドキュメンタリー映画になっている「おだやかな革命」。永続地帯：都道府県別で見ると20%を超えてるところが20あり、群馬県は5位で28.5%となっている。水力発電の力だ。工業化がナショナルをもたらし、情報化がグローバルをもたらした。そしてポスト情報化として、ローカルから出発してナショナル、グローバルへと進化していく。例：ソーラーシェア 学生初ソーシャルベンチャー グローバル化の限界がコロナによってもたらされた。ポスト情報かは「生命（LIFE）、生態系（エコシステム）」の時代に突入している。

※生命関連産業の需要性が高まっている。

- ・健康医療
- ・環境（自然エネルギー）
- ・生活福祉
- ・農業
- ・文化

5、伝統文化の重要性

祭りが盛んな地域ほど若者が定着したり U ターンするという結果がある。

鎮守の森・自然エネルギー コミュニティ構想。全国にある 8 万 1 0 0 0 箇所の神社と 8 万 6 , 0 0 0 箇所あるお寺はかつてコミュニティの中心として存在し、経済、教育、祭り、世代間継承などコミュニティの多面的な機能を担っていた。このコミュニティと自然エネルギー拠点整備を結びつけていくプロジェクト。つまり自然エネルギーという現代的課題と、自然信仰コミュニティが一体となった伝統文化を結びつけたものとして日本が世界に対して誇れるビジョンになりうる可能性がある。例：石清水八幡宮、秩父神社

6、若者支援と「人生前半の社会保障」の重要性

人生前半への支援が必要である。1987 年に国連「環境と開発に関する世界委員会」の報告書「われらの共通の未来」で持続可能な発展とは。将来世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような発展とされた。日本は、人生前半への支援がかなり低いと言える。教育費も OECD 加盟国中最低である。若者支援の強化は必須だ。

7、どのような社会を目指すのか「持続可能な福祉社会」ビジョン

高齢化が地球規模で続く。目指すべきは持続可能な福祉社会。そのためには環境・福祉・経済の総合化が必要。環境とは「富の総量（規模）」に関わる。課題ないし目的は持続可能性である。福祉とは「富の分配」に関わる。課題ないし目的は公平性（公正、平等）である。経済とは「富の生産」に関わる。課題ないし目的は効率性である。

□解決策

高等教育の平等性。地域おこし協力隊を 1 万人規模にすることで農業版 BI が可能になるのではないか。フローのジニ係数よりもストックのジニ係数。金融資産、土地の問題、相続税を高くして人生の最初の方に割り当てる。持続可能な開発は中長期的に見るとコストが安い。

□奈良県生駒市小紫雅史市長による

「コロナ禍のピンチをチャンスに変える自治体になるためには？」

キーワードは公務員の兼業、副業を促進、自治体3.0、ワークライフコミュニティ。ベッドタウンを卒業しよう！がテーマ。県外就業率全国2位のONとOFFの切り替えができるまちを目指した。

1、生駒市 ビジョン・ミッション・バリュー

2、V Mを支える2つの考え方

3、生駒市の先進的な取り組み

4、議員の皆さんにお願いしたいこと

コロナ禍のチャンス1：地域活動の大切さを再認識（社会面における）

学校の臨時休校や道や公園の雑草、高齢者サロンの役割などこれまで当たり前だった風景が実は地域活動に支えられていたことに気がつく

チャンス2：地元も魅力発見

在宅勤務の増加や市外での余暇活動の自粛によって地元店の利用が増えて地産地消が進む（さきめし：1億1000万円の経済効果）また、地元の素敵な場所・ヒト 地元の魅力が再発見された。今まででは大阪と京都が近いが故に吸い取られていた。

チャンス3：I C Tの活用と広がり

スマホクーポンや孫とのオンライン帰省などにより高齢者のICTが見直されることで自治体活動にICT活用や若者参加を進めるチャンスとなった。

チャンス4：現役世代を地域活動に参加してもらうチャンス

現役のうちから、地元友達を作つて、地域活動をした方が楽しい人生が送れそうという気運。地元にお金を落とす。例：いこま男会 街のために何かしたい（BBQ大会、空き家改修）という現役世代が立ち上がった。

□生駒市 ビジョン・ミッション・バリュー

・自分らしく輝けるステージ・生駒 （ビジョン）

市民の音楽イベントなどを促進。市役所しかできないことはスピード感持ってやるが、市民ができることはやってもらう。誰かにしてもらうよりもやつたほうが満足度が高く、イベントプロデューサーは定住する確率が高い。まちづくりに汗をかいだほうが愛着が湧く。D I Yのまちという言葉も印象的。

・この街で暮らす価値をともに作る（ミッション）

「住」「働」だけではなく「暮らし」→ワークライフコミュニティの融合。行政だけでもない+市民だけでもない→進化する自治体3.0（市民、事業者、市内外の専門家、これからの中高年層・事業者、全国の生駒ファン）行政職員は市役所の中だけで仕事するな！主役は市民・事業者、関係人口などだと伝えている。

・生駒愛・人間力・変革精神（バリュー）

社会が変化している中で例年同様は後退しているのと同じである。公務員の終身雇用を見直すことも求められていく。協創することで市内在住者の満足度を上げる※内に目掛けたシティプロモーションが弱くなっている。前橋市に誇りを持っている市民がどのくらいいるのか？

生駒市は Bed Town なので仕事か家庭かの二択しかなかった。ただ寝に帰るだけの場所。

ワークライフバランス：ワークとライフだけか？仕事と家庭のみの人生ではつまらない。そこに地域社会との関わりを加えていく事がワーク・ライフ・コミュニティの融合である。生駒市の定住意向率は 88.9%、前橋の定住意向率はどのくらいなのか。日本人は頼るのが下手。介護、子育ても地域の力を借りられるはずだ。地域力をもつと活かすことでコミュニティも充実する。

□生駒市の先進的な取り組み

ビジネスベースを意識する事が大切。おじいちゃんおばあちゃんにも汗をかかせる、汗をかいでもらう。弱者だと決めつけてはいけない。してあげるのではなくてみんなでやる。地域コミュニティの場（公民館など）で健康文化、コミュニケーション、子育て女性活躍、買い物・生活支援、環境 3Rなどを循環させる。まさに DIY の精神。生ゴミ処理機を自治会館に置く。地域住民は生ごみを持ってくることでも貢献できる。そこで生まれるのは堆肥とガス。堆肥は公園の緑地・花などに活用し、ガスでコーヒーを沸かす。空（から）でくるならなんか持ってきて！と呼びかける。生ゴミ、新聞紙 家で余ったもの 食器なども。最大の移動・生活支援を市民・事業者・市の協創で実現した。これは自治会の将来にとても関係してくる。

□市役所職員にプロ人材の採用

公務員試験やめた。日本一はやい試験日程・S P I 試験を導入した。いい人材なのにイノベーション人材が採用できない、育てられない。自治体は新規採用にこだわりすぎる。しかし、ただの中途採用にするとあんまりいい人材は見込めない。優秀な人材を採用するための工夫として限りなく（働きやすい、やりがいのある、成長できる）環境を整備した。

議員として

- ・行政だけでは拾えない現場の声、ニーズなどを行政に届ける
- ・自身も地域活動をするなかで体感したリアルな感想を行政に伝える
- ・まちづくりに繋がらない質問はしない
- ・100 点は求めない

市民とのワークショップは 3 回やる。例えば「どういう図書館になったらいいですか？」1 回では出ない意見も出てくる。行政でしかできないもの、市民ができるもの、を区分けして一番いい形を検討していく。例えば市民が運営している企画で図書館で地ビールが飲めるというイベントアドも誕生した。

これからのスマート農業～新しい地域農業の創生～

北海道大学大学院農学研究院 ビークルロボティックス研究所

野口 伸氏

農業におけるソサイティ5.0とは？

データを有効にしようする ビックデータでAI分析してフィジカルに戻すこと。労働力不足が深刻な日本農業を儲かる産業へする事が目的。高齢化していくことで熟練のノウハウが失われ後継者に伝えなければならない事が伝わっていかない。その熟練のノウハウをデータに置き換えることで安くて誰でも使えるものになる。データを分析し、それを慣れていない農家に提供する。また衛星を活用し、米の品質を推定することで収穫時期を産地レベルでタンパクの量が推定でき、いつ収穫すれば良いかいつでもわかる。水管理：タイマー機能、スマート農機具、田植え機、トラクター、コンバインなどが自動化されている。重要なのは農業データ連携基盤である。農水省の関係団体がデータを集めている。

・データプラットホームの創設

農業データ連携機能（WAGRI）

日本の農地の54%が水田なのでまずは水田から取り掛かる。スマート化されたことによって生まれた空いた時間で6次産業化に取り組むこともできる＝収入増

□農業の自動化 ロボット化

レベル1 オートステアリングシステムによって一人で出来る

レベル2 目視監視 自動走行農機 有人機と無人機を使う

レベル3 遠隔監視 監視室で複数のロボットが動いているのを確認する。実現されているが商品化はまだ。監視と操作、低遅延な無線伝送のために5Gを使用する。ローカル5G（地域で使える高速ネットワーク）でなければならない。出来るところなどは10台20台を同時に動かす事が可能になる。オペレーターの視点での危険感知のほかにアラートでも危険感知して静止する。高額なロボット農機の有効な使い方はシェアリングである。作業受託サービス、草刈りロボット、ドローンを使って防除、生育状況も見ることができる。追従型で有人の農機具の後ろから無人機が追従することで2倍の効率に。

・スマートフードチェーン

生産から消費まで。これは9兆円規模の事業が100兆円になることを意味している。消費者の嗜好に基づいたものをきちんと出していくことが重要である。現在は生産の部分と加工流通が分断されている。生産部分と加工流通がつながることで需要予測や出荷予測（いつ出荷してどのくらいの）が可能となり、共同物流によって積載が上がる（効率化）。

WAGURIによって山地連携し国内外の市場をデータで分析することで定時・定量・定品質（リレー出荷の高度化）、国内外の市場動向の把握（販路の確保）が期待される。また輸送中鮮度、品質管理を徹底される。果樹園ではトヨタプリウスのリユース（モーターバッテリー）したEV農業ロボットPJも進んでいる。無人機は法規制がある。道路交通法は無人で道路を走ることが許されていないが一般の人が通らない部分はOKになってきている。問題として3D地図を作る事が必要、10年に一回は地図のメンテナンスが必要になる。

まとめ：スマート農業とは時間と空間をつなぐ

□「令和の戦国武将・今 女将が地域と共に立ち上がる」

島根県 さぎの温泉郷「竹葉」小幡 美香氏

どうぞすくい女将としてしまね観光PR大使や山陰いいもの探県隊などPRのプロ。日本酒発祥の地として唸酒師（ききざけ）の資格も取っている。ポイントは以下の4つ。

- ・女将のコロナ禍 打開策
- ・メディア戦略
- ・いかした歴史を活かす（生きている日本遺産・安来節）
- ・旅館の経営戦略

SNSと既存のメディアへのプレスなどやれることは全部やる。機会があれば進んでPRしていく。他と類似しない個性は何か？（オンリーワン）を伝え続け（個を磨くこと）縁をくっつけていく。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	② 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号	2		経 費 (領収書等の合計金額)	45,950円

令和3年度世界情勢からわがまちの未来をつくる
～トップマネージャーの方のために～受講

期 日：令和3年7月5日（月）～6日（火）

研 修 先：全国市町村国際文化研修所

研修事項：令和3年度世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネージャーの方のために～

参 加 者：1名（岡 正己）

経 費：旅費 38,720円
受講料 6,900円
振込手数料 330円
合計 45,950円

領収証等：別紙のとおり

報 告 書：別紙のとおり

(様式3)

旅費支給内訳書

会派名：赤利根

目的 地	用 務			期 間	日 数
唐崎	令和3年度世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネージャーの方のために～			7月5日 ～ 7月6日	2日
氏 名	内 訳			金 額	備 考
岡 正己	鉄道賃等	旅行雑費	宿泊料	38,720 円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
合 計				円	
鐵道賃等内訳					
往	7月 5日 通常期 前橋市 9.8Km → 高崎駅 105.0Km → 東京駅 513.6Km → 京都 14.0Km → 唐崎駅 (新幹線) (新幹線)				
	鐵 道 賃		運 貨・航 空 貨		計 (A)
	運 貨	グリーン料金	特急・急行	等	17,660 円
	8,810 円	円	8,850 円	車 賃 Km 円	
復	7月 6日 通常期 唐崎駅 14.0Km → 京都 513.6Km → 東京駅 105.0Km → 高崎駅 9.8Km → 前橋駅 (新幹線) (新幹線)				
	鐵 道 賃		運 貨・航 空 貧		計 (B)
	運 貨	グリーン料金	特急・急行	等	17,660 円
	8,810 円	円	8,850 円	車 賃 Km 円	
	合計 (A) + (B)				35,320 円

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他																																														
整理番号			経 費 (領収書等の合計金額)	7,230 円																																														
<p>キャッシュサービス ご利用控 毎度ご利用いただきありがとうございます。</p> <p>G 群馬銀行</p> <table border="1"><tr><td>●お取扱機別</td><td>●取扱店</td><td>●機番</td><td>●お取扱日</td></tr><tr><td>支 払</td><td>101</td><td>52</td><td>03-06-30</td></tr><tr><td>●お取扱銀行(会社)</td><td>●お取扱店</td><td>●口座番号</td><td></td></tr><tr><td>●お取扱枚数</td><td>***</td><td>***</td><td>***</td></tr><tr><td>●振込番号</td><td>●処理番号</td><td>●お取引金額</td><td>***</td></tr><tr><td>●手数料</td><td>●残高(一がある場合は、お借入残高を表わします)</td><td>¥6,900</td><td>***</td></tr><tr><td>●おつり</td><td>●説明コード</td><td>●ページ</td><td>●取引時刻</td></tr><tr><td></td><td></td><td>09:16</td><td></td></tr><tr><td>●返案内</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="5">受取人名サ"イ"セ"ソコクシチヨウソソケ ソシユウサ"イタ"ソ 様</td></tr><tr><td colspan="5">依頼人名マエハ"シキ"カイアカトネ 様</td></tr></table>					●お取扱機別	●取扱店	●機番	●お取扱日	支 払	101	52	03-06-30	●お取扱銀行(会社)	●お取扱店	●口座番号		●お取扱枚数	***	***	***	●振込番号	●処理番号	●お取引金額	***	●手数料	●残高(一がある場合は、お借入残高を表わします)	¥6,900	***	●おつり	●説明コード	●ページ	●取引時刻			09:16		●返案内				受取人名サ"イ"セ"ソコクシチヨウソソケ ソシユウサ"イタ"ソ 様					依頼人名マエハ"シキ"カイアカトネ 様				
●お取扱機別	●取扱店	●機番	●お取扱日																																															
支 払	101	52	03-06-30																																															
●お取扱銀行(会社)	●お取扱店	●口座番号																																																
●お取扱枚数	***	***	***																																															
●振込番号	●処理番号	●お取引金額	***																																															
●手数料	●残高(一がある場合は、お借入残高を表わします)	¥6,900	***																																															
●おつり	●説明コード	●ページ	●取引時刻																																															
		09:16																																																
●返案内																																																		
受取人名サ"イ"セ"ソコクシチヨウソソケ ソシユウサ"イタ"ソ 様																																																		
依頼人名マエハ"シキ"カイアカトネ 様																																																		

全国研第275号
令和3年5月31日

前橋市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財團
全国市町村国際文化研修所
学長 藤原通著
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

研修受講の決定について

先にお申込みいただきました研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続き等について、よろしくお願ひします。

氏名	岡 正己
コース名	令和3年度世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のため に～
研修期間	令和3年7月5日（月）～7月6日（火）
受講形態	A：2日間受講（宿泊）

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を指定期間内に指定口座へ振り込んでください。
なお、本決定通知をもって請求書に代えさせていただき、別途請求書は発行しません。

(1) 納入金額 : 6,900円 <内訳> 研修費 (@1,300) 2,600円
食費 2,000円
研修生活動費 2,300円

(2) 指定期間 : 令和3年6月24日（木）～ 6月30日（水）

(3) 指定口座 :

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず貴団体名を記入してください。

注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

(様式4)

行政 視察(研修)報告書

令和3年 7月 8日

会派名 赤利根
代表者名 岡 正己様

氏名 岡 正己

氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

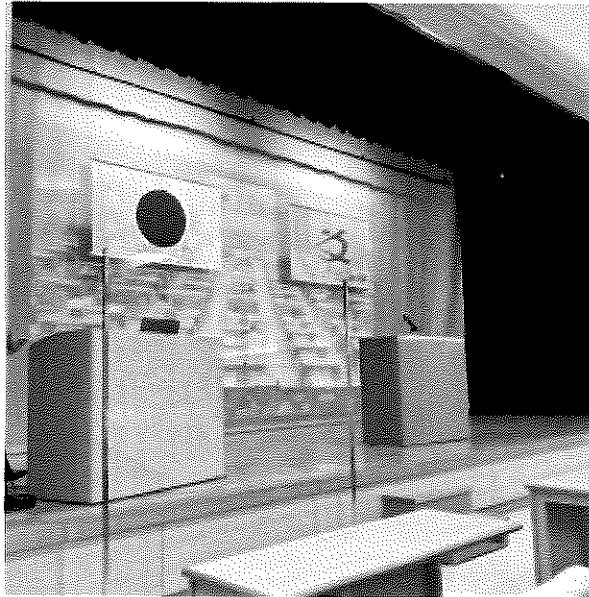
記

1 期日
令和3年7月5日（月）、6日（火）

2 観察(研修)先
全国市町村国際文化研修所

3 観察(研修)事項
令和3年度世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネージャーの方のために～

4 観察(研修)概要
滋賀県大津市にある公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所で今年2回目の研修に。研修コースは「令和3年度世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネージャーの方のために～」で1泊2日の日程。合計で4人の講師からそれぞれ1時間半の講義を受ける。



最初は、京都精華大学ウスピ・サコ学長から「アフターコロナ・ウィズコロナ時代の世界と日本」というテーマの講義。

マリ王国生まれのウスピ・サコ学長は日本に30年近く住んでいて、専門は建築計画／住宅計画／環境共生建築等である。

「日本の文化を理解しないと日本語は喋れない」と堂々と流暢な日本語で時々ジョークを入れ込みながらの講義となった。空間人類学に興味があり、集まって住む形の変化と動向や建物にまつわる人々の動きなど無形的なところの研究を行なっていた。

KAMADO（かまど）同じ窯の飯をくうというぐらい食は生活の中心でそこに生活の形が現れる。形は機能によってつくられる空間占有の研究の話はとても興味深かった。それは言葉にも現れる。京都の人は自分の家の前を掃除する。掃除するところと掃除しないところ、他の家との境を作つて、意識的に「うちらとあそこ」をつくるという。どこからが境界線なのか。これもとても面白い研究だった。

・新型コロナウイルスと社会の変化を考える

コロナ禍によって明らかになった世界経済の脆弱性、グローバル化を疑う時が来た。日本は世代感ギャップに気がついていないという。コロナ禍で浮上したのは、世代の分断とコミュニケーション問題である。Z世代の新入生は「デジタルネイティブ」「現実的」「正義感」という特徴があり環境問題や人権問題などに关心がある。

ヒト・モノ・カネ・情報。その価値はひとつの国で決められない。国際化は、国対国の話であるがグローバル化は違う。外人という枠を脱することが求められている。お互いを認め合い、一緒に成長する。外国人というパッケージから個へ。そのためには文脈や暗黙知を重視し、主体性と協調性を両立させていくことが求められる。

多様性 VS 多文化共生。多様性と多文化共生は違う。多様性は個人間の違いを認めること。多文化共生はそれを受け入れること。留学生はお客様んじゃない。同化じゃなくて居場所を開拓させてあげるような流れ。過度なお客様サービスは返ってNGである。余計に分断が起きてしまう。日本の社会に参画させないといけない。テーマは外国人の社会参加であるが日本社会の均質的なテンプレート化フレーム化するという教育（日本人という幻）によってルールが追いつかないこともある。（役所など）人間 VS 自然と考えた時に、最も良いのは何かを考える。答えは地域社会の団結である。京都精華大学の事例。留学生専用窓口を廃止した。全員同じ学生である必要なことは「マイノリティを優遇するのではなく マジョリティの意識改革である」誰もが多様で違うとともに成長する。そのために世界を見る、世界を知る。精華大学のVISION：表現で世界を変える

・異文化間のコミュニケーションの重要性

不安に立ち向かい変革を起こしていくためには身近な異文化を理解することが必要である。「文化とは核を持ちつつも常に時代の変化と溶け合ってきた結晶である」なんていい言葉なのだろう。アイデンティティクライシスの時代において我々がやらなければならないことは「原点を問い合わせすこと。私とは何者か？我々は何者か？自分の変化を恐れず「問い合わせ」を立てられる教育が必要になっている。日本は教育が足りなすぎる。18歳までの政治教育は？政治参加は？共通教育（人間としてどう生きるかは）は？人権は？などなど。国に期待しすぎて怠けている。

また政治の世界も、体制派や少数派などではなく誠実さの問題である。支持者との関係性などだけで進めているものはないか。政治家になったときに自分が誰のものなのか？地域を見過ぎて国が見えていないとも言える。

□東京大学史料編纂所 教授 本郷 和人氏

疫病の日本史

日本列島にどれくらい人が住んでいるのか。現在の人口：1億2千万人である。600年（日本が立ち上った時）は600万人。関ヶ原の戦い1600年には1200万人。1000年をかけて倍にしかならなかったのはなぜか。答えは争いである。勝ったもん勝ちの世の中、飢えや病気が人口を抑制した。

しかし、江戸時代は悪いことをしたら捕まる時代で争いもない。そうなると人々は将来のために勉強しようとなった。1700年には2500万人まで増えた。江戸時代は3000万人まで養えるシステムだったと言える。

ある意味3000万人を超えるためには明治維新が必要であった。江戸時代は知能水準が上がった時代、人口の28%が読み書きができた。これは圧倒的に世界1である。当時2位のイギリスでも10%行かない。

□病との付き合い方

現在はがんなどであるが、昔は糖尿病、結核、脚気などが多かった。貴族などで脚氣で死ぬ人の多く。脚気の原因はビタミン不足である。歴史上の人物でも森鷗外、高木兼寛などが脚気によって無くなっている。軍隊のご飯の問題もあって白米ではなくて玄米じゃないとビタミンが取れない。これはイギリス海軍なども悩まされた。船の上でライムを絞って飲むなどしてビタミンを補給していた。イギリス人を馬鹿にするときは「ライミー（ライムやろう！）」と言ったという。ビールで割ってライムを飲ませるなどしていたが最終的にジャガイモを食わせたようだ。ビタミンが豊富な食材として代表的なものは豚肉である。

・最悪の感染症：ペスト

たくさん人の命を奪った。中世ヨーロッパでは3分の1亡くなつた。これがキリスト教に対しての疑いを持たせることにつながつた。宗教改革の裏にはペストがあった。モンゴル帝国（中国大陸では元）が鎌倉時代に攻めてきたとき、ペストがヨーロッパからアジアに到達した。しかしひペストは日本には来なかつた。日本と元は商売のやりとりはあつたが、国交はなかつた。海というのは国と国と繋ぐものであり隔てるものもある。天然痘と麻疹（はしか）この2つが日本人を困らせた。1492年にコロンブスが持ってきたもの。梅毒も大流行した。黒田官兵衛は梅毒だった。当時の文献から水銀を飲んでサウナに入ると治るとヨーロッパで噂になつたようだ。737年天然痘が博多に上陸して東へ東へと進んでいった。推定であるが総人口の25～35%（100万～150万人）が天然痘で死亡したと言われている。そして鎮魂の意味で朝廷が東大寺の大仏を作つた。

・何がわかつてきたか

1 文字資料は万能じゃない

2 海の役割が見えてくる

3 神道の重みが見えてくる 佛教哲学、佛教の思想性も大事だが、理解できる人間は何人いるのか？お経を日本語で現代文で読んだことあるのか？新型コロナの死者は、日本は1万人、フランス人は10万人（人口は日本の方が2倍）である。神道には教義はなく、厳しくいうことは清らかであれということ。神様の前に出るときは手を洗つて口を洗う。日本人の言われなくとも持つてゐる清潔好きの元になつてゐるのではないか。天然痘の歴史があるから清らかであれと教えてくれていた。日本人の魂に神道は浸透している。天然痘にかかった人の瘡蓋の粉末を鼻から拭きいれる人痘法の接種を成功させた事例もあったようだが門外不出にしたことによつて広がらなかつた。一子相伝にしたことによつての弊害があつた。その昔は、地域に活気があつた。そこに住む有力者がお金を出し合ひ、有能な若い子を育てていた。お金を出して医者などの知識人のところに行かせた。その子は知識だけでなく人脈も作つてくる。兄弟子、弟弟子など。医療都市の前身となる。教育と地域と医療を結びつける。知識人を地域で作ることで愛郷心を持つ。機能的なものを追いかけていくのは邪道である。

研修2日目。私の座席は一番で全体が分かりづらいので一番後ろから全体を撮影。



□大阪経済大学経済学部 教授 福本智之氏

「コロナ禍における世界経済の動向と自治体への影響」

世界経済見通しは、世界の国際機関とか日本銀行などが上方修正している。IMF 見通しは2020年では-3.3%でリーマンショックの時よりも大きいが、2021年は+6.0%になっている。これはモノの貿易が以前に戻っていることが影響している。アメリカはものすごい勢いの財政出動しているため経済活動が戻ってきてている。中でもアメリカと中国がV字回復しているが、日本は高齢化が影響しているためまだ消費が滞っている状態である。今年に入って経済活動との両立が進んできたが、先進国と後進国の差が大きく出てきている。新興国へのワクチン見通しはざっくり来年の末くらいまではかかる。そんな中、アメリカがGDP 2.5%増、欧州は1.0%増となっていたりと、先進国はリーマンショック時よりも高い位置に戻っている。格差が広がっている現状である。サービス消費が減った分モノを買う時代になり、モノの消費が増えている。代表的なものはパソコン、医療関連品など。また、公共交通にダメージが出たために車需要が増えたという結果もある。

・中長期的な「傷跡」はリーマンショック時よりも小さいが残ることは残る。

問題は、失業の長期化に伴う技能の低下、設備投資の弱さ、急激な産業構造の転換に伴う生産性向上への影響、政府保護によるゾンビ企業の温存（生産性が低い企業が残ってしまう）などが挙げられる。コロナ禍によって対面型サービス業が落ち込んでいる構造はリーマンショック時の逆である。中長期的な傷跡が途上国に残ると考えられる。米国の場合、2020年勤労世帯の家計の所得の伸びは+4.6%となっている。これは給付金による影響だが同時に消費は3%落ちている。結果、貯蓄で伸びるということである。特徴的なのは貧しい人たちの貯蓄は伸びず、お金持ちの貯蓄が伸びたということだ。今後の世界経済はどこへいくのか。

・デジタル化（DX）自治体レベルでも取り組むべきものであるが、DXはCX（カスタマーエクスペリエンス）を伴うものでなければならない。IT企業（主にGAFAM）は設備投資が急速に上がっていてIT投資が40%を超えてい。

・脱炭素化（GX）カーボンニュートラル2050

日本は2030年度に-46%の目標を掲げているが中国は脱炭素を産業に結びつけていく動きをしている。環境関連株が上がっている。これは成長のチャンスである。アメリカ、欧州は環境に関しては補助金を出しまくっている。脱炭素は産業競争と言える。

・米中対立

アメリカ国内は、中国に関しては共和党と民主党の思いが一つである。アンケートでは経済に悪影響が出ても人権問題をやるべきという回答が全体の7割に達している。トランプ政権下で行なったさまざまな措置の影響によって中国の対米直接投資は急激に減少した。これはバイデン政権でも同様である。

・DX

自治体のガバナンスのあり方を考える。（事務のデジタル化などではない）例えば：有権者に対して対面からデジタルに置き換わっている。デジタルアリババは無人店舗を作っている時のメカニズムはオンラインがベースになっている。地域住民とのインターフェイスをデジタルで考えていくべき。

・GXとは新たな産業競争

コロナ後のインバウンドを考える。中国は2022年までは14日隔離すると宣言しているが、中国人は日本に来たがっている。現在、日本の商品、食品などは売れまくっている状態である。今後アフターコロナでは消費の方向がものからサービスに移行していくのではないか。現在海南省がブームになっている。日本の体験など地方サービスでインバウンドをとっていくこともできるはず。モノよりもサービスになる瞬間を見逃してはいけない。

□国連環境計画金融イニシアティブ特別顧問　末吉　竹二郎氏

「グリーンリカバリーから考える自治体の未来」

今までに気候変動によって世界が転換している。そのことをしっかりと理解しておくことが必要。元祖は欧州グリーン・ディールである。欧州グリーンディールとは、雇用を創出しながら、CO₂排出量の削減を促進するEUの新しい成長戦略のこと。コロナ禍によって落ち込んだ経済を回復させるに時にも、グリーンディールがダメになつてはならない。グリーンディールの成功と重ねることが必要であるということで、グリーンディールの軌道上で経済回復をしようということになった。優先順位を間違えてはいけない。重要なのは「リカバリーはグリーンで行くべきだ」ということ。

グリーンリカバリーの意義

1 人間と自然の関係崩壊（気候変動、社会課題、コロナ禍も全て）

2 危機の被害者は普通の人

3 統合して対応

4 気候変動への対応が大黒柱

5 限られた財政資金の争奪戦

SDGs はブームではない。SDGs は「今の世の中を変えよう」ということ。社会のあり方、経済のあり方、地域循環させていくことを念頭に置いていく。しかし、どうしても CO₂を0にできないものもある。例えば太平洋を越えるジェット機は電気では無理だと考えている。エンジンが必要なのだ。その場合排出した CO₂の相当の木を植えて光合成で吸収していくという考え方で行なっていく。

キーワード：ネットゼロ、EQUITABLE とは 公平の意味。

・社会課題の解決を気候変動に織り込む

A・オカシオはグリーン・ニューディール法案を提出した。アメリカは日本以上に社会の公平さを考えている。イギリスは2030年にエンジンの車の販売を禁止する。

(ガソリン、ディーゼルはNO・HVはOK) メルケル政権は2030年 65%を掲げる。背景には、若者の「人権侵害」との訴えがあった。将来の生活を守るための法 ※緑の党の躍進がある。問題が政治を動かし始めている。司法が若い世代の人権を守る動き始めているこれが世界の動きだ。気候変動問題は、どうやってうまく深く早くやるかが先々の産業を決めてしまう。風力発電機を作る企業は日本には0。デンマークの国営電力会社 Orsted (オーステッド) は2009年に化石から海上風力やバッテリー事業へ転換した。これから時代は化石燃料を使って電気を作る時間じゃない、再エネの時代だから株が上がるのだ。「サステナブルファイナンス」の流れがある。この社会をサステナブルにするために経済を社会を変える。それはお金の流れを変えることで環境金融とも言う。金融（投資・銀行・保険）も変化している。銀行がお金を貸すときにはパリ協定と SDGs を見て貸すようになる。ESG 投資、投資の判断はど真ん中にサステナビリティがある。この環境のお金の流れの変化は津波のように押し寄せてきてる。抗うことはできない。

生物多様性の経済学

経済は自然の恵みを受けたら恩恵を払いなさい、対価を払いなさい、自然を保護しなさいと言うことがセットである。気候変動と生物多様性を守ることが必要不可欠な今、企業の存在意識が問われている。株主第一から社会第一へと変化していくかなくてはならない。日本の企业文化は国や政府に楯突かないと言うイメージがあるが世界は違う。もっと若い人たちの声に耳を傾けるべきだ。コロナ禍は人々の価値観を変えた。人々の頭の中を変え始めた。これからはもっと自由に必要なものを議論していく、自由闊達な役所内の雰囲気醸成が不可欠である。社会改革の司令塔は自治体、真の改革は地域から生み出される。そこには真の民主主義がある。

- ・グリーンボンド（債券）緑のお金

債券発行でお金を集める。民間の資金をどうやって集めるのか。地域の金融は地域との変革を助ける立場である。そのためのきっかけを公で行う。例えば水素ステーションの誘致など。

- ・太陽光パネル設置問題

ゾーニングの議論が足らない。木を切ってしまうならどこかに木を追加で植える。自然を壊すコストを別な形で賄う。プロジェクトに地元のかたが出資しオーナーになつてもらう。

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	②研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号	3		経 費 (領収書等の合計金額)	46,350円

令和3年度第2回市町村議会議員特別セミナー 受講

期 日：令和3年7月20日（火）～7月21日（水）

研 修 先：全国市町村国際文化研修所

研修事項：令和3年度第2回市町村議会議員特別セミナー

参 加 者：1名（岡 正己）

経 費：旅費	39,120円
受講料	6,900円
振込手数料	330円
合計	46,350円

領収証等：別紙のとおり

報 告 書：別紙のとおり

(様式3)

旅費支給内訳書

会派名：赤利根

目的 地	用 務			期 間	日 数
唐崎	令和3年度第2回市町村議会議員特別セミナー			7月20日 ～ 7月21日	2日
氏 名	内 訳			金 額	備 考
岡 正己	鉄道賃等	旅行雑費	宿泊料	39,120 円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
合 計				39,120 円	
鉄道賃等内訳					
往	7月20日 通常期 前橋市 9.8Km → 高崎駅 105.0Km → 東京駅 513.6Km → 京都 14.0Km → 唐崎 (新幹線) (新幹線)				
鉄 道 賃			運 貨・航 空 貧		計 (A)
運 貧	グリーン料金	特急・急行	等	円	17,660 円
8,810 円	円	8,850 円	車	貨	
			Km	円	
復	7月 21 日 繁忙期 唐崎 14.0Km → 京都 513.6Km → 東京駅 105.0Km → 高崎駅 9.8Km → 前橋駅 (新幹線) (新幹線)				
鉄 道 賃			運 貨・航 空 貧		計 (B)
運 貧	グリーン料金	特急・急行	等	円	18,060 円
8,810 円	円	9,250 円	車	貨	
			Km	円	
合計 (A) + (B)			35,720 円		

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他																																											
整理番号	経 費 (領収書等の合計金額) 7230 円																																														
<table border="1"><tr><td colspan="2">キャッシュサービス ご利用控</td></tr><tr><td colspan="2">毎度ご利用いただきありがとうございます。</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr><tr><td>支払</td><td>109 50 03-07-13</td></tr><tr><td>お取引種別</td><td>取扱店</td></tr><tr><td>お取引銀行(会社)</td><td>お取扱店</td></tr><tr><td>お取扱枚数</td><td>￥6,900</td></tr><tr><td>振込番号</td><td>処理番号</td></tr><tr><td>お取引金額</td><td>￥6,900</td></tr><tr><td>手 数 料</td><td>※高(一がある場合は、お届入残高を表わします)</td></tr><tr><td>￥330</td><td>***</td></tr><tr><td>お つ り</td><td>説明コード</td></tr><tr><td>ペー ジ</td><td>取 引 時 刻</td></tr><tr><td colspan="2">09:35</td></tr><tr><td>ご案内</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="5">受取人名サ"イ"セ"ソコクシチヨウソク ソシユウサ"イタ"ソ 様</td></tr><tr><td colspan="5">依頼人名マエハ"シリキ"カイアカトネ 様</td></tr></table>					キャッシュサービス ご利用控		毎度ご利用いただきありがとうございます。				支払	109 50 03-07-13	お取引種別	取扱店	お取引銀行(会社)	お取扱店	お取扱枚数	￥6,900	振込番号	処理番号	お取引金額	￥6,900	手 数 料	※高(一がある場合は、お届入残高を表わします)	￥330	***	お つ り	説明コード	ペー ジ	取 引 時 刻	09:35		ご案内					受取人名サ"イ"セ"ソコクシチヨウソク ソシユウサ"イタ"ソ 様					依頼人名マエハ"シリキ"カイアカトネ 様				
キャッシュサービス ご利用控																																															
毎度ご利用いただきありがとうございます。																																															
支払	109 50 03-07-13																																														
お取引種別	取扱店																																														
お取引銀行(会社)	お取扱店																																														
お取扱枚数	￥6,900																																														
振込番号	処理番号																																														
お取引金額	￥6,900																																														
手 数 料	※高(一がある場合は、お届入残高を表わします)																																														
￥330	***																																														
お つ り	説明コード																																														
ペー ジ	取 引 時 刻																																														
09:35																																															
ご案内																																															
受取人名サ"イ"セ"ソコクシチヨウソク ソシユウサ"イタ"ソ 様																																															
依頼人名マエハ"シリキ"カイアカトネ 様																																															

全国研第292号
令和3年6月7日

群馬県 前橋市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修振興会
全国市町村国際文化研修会

学長 藤原通

滋賀県大津市唐崎二丁目3番1号

研修受講の決定について

先にお申し込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続き等についてよろしくお願いします。

氏名	岡 正己
コース名	令和3年度第2回市町村議会議員特別セミナー（来所による受講）
研修期間	令和3年7月20日（火）～7月21日（水）

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を指定期間内に指定口座へ振り込んでください。
なお、本決定通知をもって請求書に代えさせていただき、別途請求書は発行しません。

(1) 納入金額：6,900円 <内訳> 研修費(①1,300) 2,600円
食費 2,000円
研修生活活動費 2,300円

(2) 指定期間：令和3年7月9日（金）～7月15日（木）

(3) 指定口座：

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず貴団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

(様式4)

行政視察(研修)報告書

3年 7月 23日

会派名 赤利根
代表者名 岡 正己様

氏名 岡 正己

氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

記

1 期日

令和3年7月20日(火)、21日(水)

2 視察(研修)先

全国市町村国際文化研修所

3 視察(研修)事項

令和3年度第2回市町村議会議員特別セミナー

4 観察(研修)概要

令和3年度第2回市町村議会議員特別セミナー。研修1日目。



・滋賀県知事 三日月 大造氏

「本当の意味での「健康しが」へ」

現場主義を掲げる三日月知事は滋賀県内各地の集落で短期間（約1週間単位）移住を7年間で13回実施している。即発されて福井の杉本知事もやっているとのことだった。市町村と違って県は広い。その端から端まではかなりの違いがある。群馬県でも地域ごとの特性はかなり違う。

県内市町と一体となった取り組みとして、電子申請システムの共同調達を行い、ライフイベント（転入、転出、転居、結婚、妊娠・出産、離婚、死亡、氏名変更）や事業者向けの手続きガイドがワンストップで手続きを完結させている。また、根底にある信頼関係を大事にするために19市町（13市6町）の首長による1年に4回の首長会議も開催している。会議のテーマは投票で決定している。

また、近江鉄道線の活性化にも取り組む。5市5町による法定協議会を設置して公共交通ネットワークの再編を行った。地域の公共交通網を見直し、全線存続のため、「公有民営」方式による上下分離への意向を決定した。施設は自治体、運行は鉄道会社の公設民営（上下分離）は全国初となった。

滋賀県の人口は外国人などの影響もあり若干増えている。また色々な生き物の南限になっていたり、作物の北限になっていたりする。滋賀県といえばなんといっても琵琶湖である。440万年前に出来て、貯水量275億t、1450万人の命の水源となっている。琵琶湖にしか住んでいない固有種が60以上もいる。1977年の赤潮の発生を受けて、今から40年前にびわ湖条例が制定された。また、琵琶湖の水を資源に様々な産業が集積している。

滋賀県の紹介として国の定めるナショナルサイクルルート第1号のビワイチ、近江牛、石田三成、長寿県（男性1位、女性4位、シルバー人材センター登録率2位）、図書館の貸し出し冊数2位、比叡山、近江を制するものは天下を制す 沖島、近江商人（3ぼうよし・マルチステークホルダーズ）などなど滋賀県の紹介が止まらない。トップセールスマンといった感じである。

コロナ禍を経験して～危機を転機に～

コロナ禍によって顕在化された様々な課題や危機感の高まり。この危機を転機に、そして好機にしていくために、人と人の繋がりの大切さ、持続可能な社会、滋賀県のポテンシャルなどを再認識した。助け合いと利他のこころのもと、滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンターの設置、潜在看護師にお願いしてワクチン接種サポートナースプロジェクト（2ヶ月間で622人）、一人暮らし学生に近江米お見舞い、外国人学生に食料品とマスク、大阪が大変だった時に重症者の受け入れや看護師の派遣などを行った。

ポストコロナ社会に向けては、**3つの健康（人の健康、社会の健康、自然の健康）**が必要とのことだった。**人の健康**として、地域資源を掘り起こす、みせる、つなぎながら意識しなくとも、楽しみながら自ずと健康になる健康しがツーリズムや子供達の声を聞く試みのスマイル・アクションがある。スマイル・アクションは子供たちにアンケートを取り（3万2千通の返信）、子供達の声に基づいて新しい7つの行動様式を作成した。アンケートの分析をしていた父兄が大人たちのスマイルアクションも作成し、子供目線で考えることが実は大人社会が良くなってくることにつながった。

コロナ禍で強く感じたこととして学校は最後まであけておくべきであると語っていたことも印象的だった。新しい母子保健制度（フィンランド：ネオボラ）の検討なども行っていくという。**社会の健康**として髪の毛一本から健康がわかる技術や川の水位を調整できる技術など近未来技術の社会実装と地域の健康を支える公共交通をあげていた。運びたい人と運んで欲しい人を繋ぐだけなのに公共交通は非常に厳しい。新しいデマンド交通は必要不可欠である。自動車中心から歩く人に優しいまちづくりが求められている。交通税という選択肢をあげている点は面白かった。例えば1人年間100円で年間1億になる。このお金をバリアフリーのための費用などに充てる。ちなみに琵琶湖森林税は1人800円で年間20億円になる。こういう仕組みを公共交通で実践する事ができないか。税の専門家と議論しているが最終的には住民投票で賛否になる。**自然の健康**として、琵琶湖独自のSDGs、MLGs（マザーレイクゴールズ）を策定した。また、2050年CO2ネットゼロに向けて動き出している。その他やまと健康にする取り組みや、森に親しむ取り組み、ゴミを資源と捉え地域内循環することも行っている。

死生懇話会を実施。死を直視することで生きることを充実させようとするもの。避けられない死を直視しようと2回議論した。死にまつわる課題や可能性を議論することでものを考える土壤が豊かになればいいということだ。

タウンミーティング & 次世代会議では環境のこと福祉のことなどを無作為で抽出（選挙人名簿から裁判員制度のように）した県民との応答性のある対話を通じて県民の素直な思いを受け止める。未来のことは次の世代の人たちで考えるための次世代会議も開催している。

みどりと水辺のビジョンでは、ここは守ろう、ここはいかそうと国交相のパーク PFIなども活用しながら、防災の面、上流と下流、右岸左岸など様々な流域治水から治水強化している。歴史文化から川の氾濫や元は池だったことなど川や水を通じて歴史を紐解いてまちを活性化する。

多文化共生については、都合良く外国人に働いてもらうのではなくてしっかりと住民として 今いる一人一人を大事にしようと心がけている。何事も急がば回れ（滋賀県の格言）である。

さまざまな生きづらさに寄り添うために複雑に絡み合っている課題に対して市町村と一緒に仕組みを構築したい。例えば生理の貧困について議論したり、保健師人材の確保や保健所の機能の強化など。

人と人が繋がる交わると考えると交通は起点であり文化の源泉でもある。交通を通じて街を元気にすることはできる。民間も人材不足である。交通税などでみんなで負担を分担する事ができないか。財政の中で交通にだけ回せない現状がある。保守費用を負担することは保守技術の伝承にもつながってくる。上下分離方式で一番大切なのは安全対策である。自治体が保全費用を補填し持続可能になる会社組織を作る。運行部門と施設部門を分ける。自治体の作る組織隊に編入して新たな組織隊を作る。市町村だけでは市域を越えられない。県は市域を越えていく交通を守り市で財源を工面する。

・京都大学大学院法学研究科 教授 曽我謙悟氏

「改めて議会とは何かを考える—政治学の知見から」

突然、「カバ（オス）の体重は？」という質問が始まる講義。参加議員が答える方法は、紙に書くものと口頭の2通り。紙に書くものは純粋に自分が思ったものを書くが、口頭は前の人への答えによって答えが変わっていくという実験だった。口頭は他の人の答えがわかるため答えが引きずられる。これは答えにばらつきが小さくなり多様性が縮減されることを意味している。何かを答えるときには集合知が働く時と働くかない時がある。答えがわからないところに答えを出す一つの有効な方法として多様な人々の考え方の平均がわかるという意味では口頭になる。

(参考：三人よれば文殊の知恵、コンドルセの陪審定理) ただし、より多様であることが必要。アンカー（最初の答え）に引きずられると多様ではなくなる アンカーの影響力は強い。

レストランで先に頼んだ人と後で頼んだ人のどちらが満足度が高いかといった実験では先に頼んだの方が満足度が高いという結果になった。これは日本とアメリカで理由はちがうのだけど同じらしい。日本人は先に頼んだ人に、「じゃあ私もそれで」と頼む人が多いため元々食べたいと思っていないものなので満足度が低い、アメリカでは先に頼んだ人と違うものを頼む人が多いのでこちらも食べたいものと頼むので満足度が低くなる。どちらにしても前の人への答えに引きずられるといった部分は一緒である。

議会での決定は、集合知の探索ではない。そもそも全員の意見を用いるのではなく多数決で決める。ではなぜ多数決で決めるのか。集合知とは誰も分かっていないが、答えがひとつあるという場合に生じる。議会での決定は答えがそもそも一つではない、各自がこれが答えであるというものを持っていて、その上でこれを答えとするというものを集団として選ぶ必要がある。そのために多数決となる。

多数決は必ずしも過半数でなくても良く特別多数もある。特別多数になるとより多くの同意を得られたものとなるが「決まらないことが」増えてしまう。なので多くの場合は過半数となっている。過半数で選択肢が二つなら、必ず決定ができる、かつ、賛成する人は反対した人より多いということになる。裏を返すと選択肢3つ以上だと、過半数で決まらないこともある。

それでも決められないなら相対多数を取ることもできる。もう一つは選択肢を上位二つに絞りその二つで決める決選投票もある。どちらもよく使うがそれに問題がある。

・選択肢三つ以上の難しさ

決選投票は最初にあえて支持していないに入れたりするなどの戦略投票が可能で結果が変わってしまう。相対多数でも戦略投票を引き起こしうる課題、三つの選択肢への選好（どれが1番、2番、3番）をできるだけ生かしながら決める。

・コンドルセ勝者：選択肢のペアを作る、どのペアでも勝ったら、それは最終勝者になる。文句ないが勝者不在の場合も堂々巡りの場合も出てしまう。

ボルダ得点：1位3点 2位2点 3位1点の合計点で決める方法もある。

相対多数の問題を解消するが逆に過半数が1位に選ぶものでも落選することや、やはり戦略投票は生じる。では、どこまで心配しなければならないのか。実は循環が生じるような選好の配置になることは少ない

戦略投票の前提是、他の人がなにを好んでいるかを知っていることがわからないならば正直に投票するのがベストである。この決め方でいいのか、決め方を変えると結論は変わるのであれば考へることが大事である。

議会での議論は、なんのためなのか。選好を集約して集団として一つの結論を得ることの前提がある。一人一人選好を持っていてそれは変わらない。選択肢はあらかじめ与えられているのだ。しかし、議論していく中で、これらは変わっていく。

なぜこの選択肢が良いと考えるのか根拠を問い合わせることで別の選択肢が検討の対象となる。ではなぜなぜ考えが変わるのか。そこにはバイアスの存在がある。バイアスとは素早く判断するための判断の方向である。人間が生存のために身につけてきたもので、自然なものではある。ヒューリスティックスを利用することも条件によっては有効である。確証バイアスとは自分が思っている証拠を探してしまうこと。

□ハロー効果の説明

太郎は頭が良く勤勉で頑固で嫉妬深い

一郎は嫉妬深く頑固で勤勉で頭が良い

最初に良い情報が来ると良く結びつけていく。最初に触れたものから離れにくいのだ。例えば2、4、8とくるこの並び、見た瞬間に偶数という法則に縛られる。人はルール違反には敏感である・これは進化の過程で協調を促進するためだと言われる。自肃警察などの根底にもなっている。逆に考えればルールになっているものには強い。

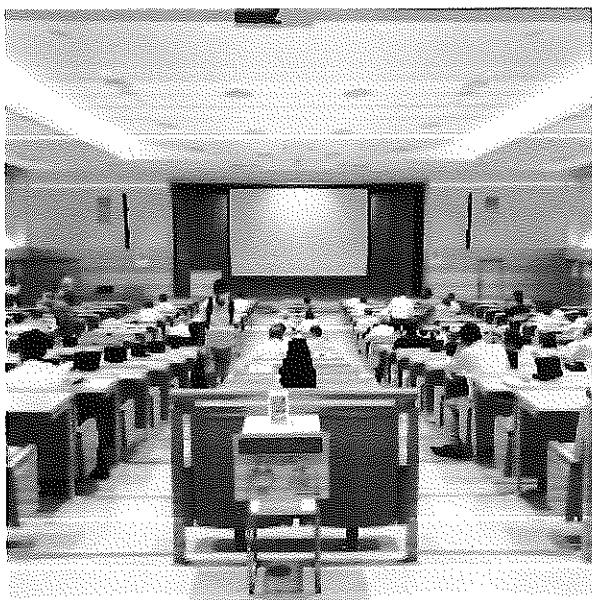
人は一度解決してしまうと疑問に持たない生き物。キャリーケースとトランクの事例。キャリーケースの登場でポーターという職業が必要なくなった。なくなってしまえば誰も気にしない。

まとめ

議会が果たしうる様々な役割と可能性。

意見が分かれているところにともかく一つの決定をするだけでなく、答えを全員で探しにいくことも必要である。話し合うことで意見を変えることも新たな選択肢を探すこともある。多様性が持つ強み、難しさもある。多様であれば決定の難しさは増すが、多様でなければ間違う可能性は増してしまう。我々の議会のあり方を振り返り、それぞれの強み弱みにあった決め方を考えていくべき。議員同様、有権者もバイアスを抱える存在であることを考慮しつつ。

□令和3年度第2回市町村議会議員特別セミナー2日目。



・明治大学政治経済学科 教授 加藤 久和氏

「人口減少社会における地方自治体の役割—地方創生・東京一極集中と新たな国土づくりー」

東京に人が集まりすぎている今、地方の役割とは何か。令和3年7月21日の日経新聞で通勤時間、保育環境などのデータから「多様な働き方が可能な条件が揃う都市」ランキングがあり、石川県小松市、鳥取市、高岡市、西条市などがランクインしていた。これらの都市はこれから人が集めやすい都市とも言える。

人口減少はもはや当たり前である。どの程度の規模で、どのくらいの影響があるのかを考えていく。2020年国勢調査で総人口は1億2,622万7千人で2015年からの5年間で山梨県の人口より多く減少した。全体的には高齢者人口も減少しているが都市部は65歳以上人口はプラスになっている。高齢者が増えたときに医療や介護はどうするのか。首都圏の中でも、人口密度が低いところほど人口の減少が高く、人口の規模が小さいところほど人口の減少が大きくなっている。

地方消滅：2010～2040にかけて「20～39歳女性人口」が減少する自治体は人口減少時代に合わせた地方のあり方を考えていく必要がある。若者の流失は地方の人口減少の最大の原因である。東京圏は国際都市に発展していくことも求められている。以前のどうやって人を増やし、受け入れていくかということから、地方への移住、関係人口の増加など、どうやって移住を促すかということになっている。やはり必要なのは現役世代なのだ。東京に人を来させないようにすることも有効。地方からの学生は上京当初はいずれ地元に帰りたいという思いがあつても4年経つと帰りたくなくなってしまう。帰りたくさせるには、地方の魅力を発信する中心的な市街地が必要なのである。地方創生の定義とは人の数を維持し経済を活性化させること。コロナ禍によって東京一極集中が止まったが、東京圏（埼玉、千葉、神奈川など）から外へは移動していない。

2020年に改訂された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の新たなメニュー

1 DX の推進 カーボンニュートラル

2 地方創生テレワークの推進

3 魅力ある地方大学の実現と地域産業

4 関係人口の創出・拡大

5 企業版ふるさと納税（人材派遣型）

6 スーパーシティ構想の推進

□人口移動の現状と東京一極集中

地方から東京圏へ流入していた。オリパラが東京一極集中を促していたがこれからは今までのような一強集中はなくなる。大阪圏、名古屋圏は流入流出がほぼ一緒である。なぜ人が集まるのか。それは雇用、仕事、働き口が多いからである。人の移動と有効求人倍率には密接な関係があり、経済が悪化すると地方の仕事が落ち込む。転入率の高いところは転出率も高い東京圏への転入は仙台、大阪、札幌などの地方中枢都市から増加傾向にある。仕事の質やバラエティ、若い人が好む仕事（飲食でも、サービス業でも）が充実している必要がある。20代～30代にかけてが転出のピークになっている。コロナ禍もあって千葉では2世帯同居や住宅融資支援や住宅支援など東京から若い人を奪い取ろうという政策を打ち立てている。

都市のメリットとは集積の経済である。例えば秋葉原は変わった人たちが沢山いるというイメージがまた人を呼ぶ。重たくなれば引き寄せやすくなるのだ。一回増えてくると渦のようなもので人が集まってくる。人が集まると新しいものが生まれる。人が集まるといろいろな人を採用しやすいというメリットはあるが、住宅の価格や地価が上がってくると出生率が下がるなど様々なデメリットもある。

東京は世界で見ても集中しすぎている。また日本は自然災害のリスクもある。急速な高齢化にどう対応するのかも課題だ。東京を弱体化させるのではなく、中核都市を強化することで対応できるのではないか。所得の高いところほど転入してきている。

・地方創生と自治体の役割と課題

徳島県神山町の事例紹介。神山アーティストインレジデンス、WEBサイト「イン神山」、ワークインレジデンス、テレワーク、IT企業（Sansan）、成功事例だが、これには長年の経緯と偶然と人の繋がりなどがありどの場所でも当てはまるというものではない。地方創生は真似できない。その土地のオーダーメイドで対応しなければならない。島根県海士町（あまちょう）の事例紹介。よそもの活用、田舎ベンチャーなど。当初から計画を立てたわけではなく偶然うまくいった事例。目標を達成した計画は半数にも満たない。

地域活性化は簡単なことではない。あと5年～は進んでいくが もっと先まで考えた長期的な視点を持つべきである。自分の街でやれることは多くはないはずだ。また、全ての市町村を掬い上げることはできない。

連携中枢都市圏構想

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において、市町村が連携しコンパクト化とネットワークにより人口減少・少子高齢化においても一定の県域人口を有し活力のある社会経済を維持するための拠点を形成する。36市（34圏域）

行政のフルセット主義型を脱却し、圏域単位での行政をスタンダードにする。コンパクト化とネットワークを結んでいくときにどうしていくのか。10万人くらいの都市であれば、都市機能やサービスが集まっている。（ちなみにスターバックスが出店するには20万人くらい必要。スタバが都市の香りを醸し出し人が集まってくる種となっている）道州制議論は区域例が混乱を拡大した。あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供する発想は現実的ではない。行政手続きのオンライン化を進め、核となる都市と近隣市町村による連携のプラットフォームを作ればいい。地方創生で考えるべき視点として撤退も視野に入れつつマイナス・サム社会の覚悟も必要。また、若い人たちが主役になる30年後の地域を考えて若い人が主役の長期の戦略を考えるべき。中央 VS 地方の視点は古い。中央政府が国土デザインを提案していくことに慎重であってはならない。地域を俯瞰して客観的に考えていく必要がある。地方は多様で、地方活性化に共通の解はないのだ。高学歴・20-39歳女性が満足する拠点づくりは重要。必要なのは、やりがいのある仕事、教育、文化だ。動きやすいのは女性である。これからの方は教育、保育、医療を強化するべきだ。コンパクトな地域計画が必要で、コンパクト化をもたらすための自治体の役割を考えていくべきである。フルセット主義からの脱却が必要である。全国一律サービスはもはや限界が来ている。住民はより良い機能を持つ自治体に移動することができるのだ。人口増加を伴う地方の時代から広域連携の時代へ。その時鍵になるのは行政の若い人たちである。職員から始める。行政を担う若い人たちが将来に対する期待、憧れ、仕事に安定がなければすみ続けることはできない。

・東京大学大学院情報学環 教授 塚越 登氏

「Society 5.0 時代の到来と行政のデジタル化」

コロナ禍によって日本の課題となってしまったデジタル化問題。実は頑張っているところも沢山ある。9月からはデジタル庁が創設され、各自治体の方も進んでいく。コロナ禍などの国家的な困難に直面したときに脆さが出る。しかし日本は課題があり、顕在化してくるとそこからしっかりとやる。コロナ禍によって、オープンデータ、デジタル庁、マイナンバー、データ戦略など困難があるとしっかりとやる。逆に困難を受けてデジタル化が進むと言える。デジタル敗戦国ばかりではない日本。世界最高のITは日本のものが多い。スーパーコンピューター世界No.1、防災システム（緊急地震速報（3.11がきっかけ）、ゲーム、デジタルコンテンツなどなど。特に緊急地震速報は何千何万の地震計が繋がっていて、どこでどれだけの地震が起きるのか計算し速報を流す。しかも実用化しているのだ。この技術は世界最高のIOTである。日常生活が変わったのに学校は、役所は変化しているのだろうか。

□デジタル・ガバメントの動き

インターネットは1960年台は軍の技術で1990年台に民間に解放されてそこから爆発的に広がっていった。

日本：1997年 情報通信省構想が浮上 橋本内閣、2000年 IT戦略本部 が内閣に設置

□地方自治体・地方公共団体のデジタル化：政府の主要な動き

地方自治体の現状

1、デジタル化とは、DXとは、IT情報技術や、デジタル化技術を導入することが目的ではない。今あるものをどんどん変えていくこと。陥りがちな間違いは、変えないためのデジタル化ということ。変えたくないひと程デジタルを使う。社会環境の変化に組織を変えなければならぬのに技術を使ってしまう。

例えばETCである。現金もETCもどちらも使えるようにする料金所は技術の無駄遣いである。かなりのコストがかかっているためだ。シンガポールは全ての車にETCがついているためコストがかからない。日本の得意な変えない為の技術である。現金利用を変えたくないで技術で頑張ってしまう。デジタル技術に合わせて、いかにスムーズに制度移行するかがDXだ。化け物みたいな技術を入れることがDXではない。

デジタル技術はそれにあった仕事のやり方をしないと有効に働かない。制度改革・業務改革・組織改革が鍵である。働き方や組織構造、業務プロセスを変えなければデジタル技術（IT、ICT）は単なる負担増になる。

・付加価値の向上（住民に喜んでもらうこと） 提供価値の向上

業務の効率化から提供価値の向上へ、ムリ・ムダ・ムラを減らし、デジタル技術を用いて提供価値を向上させる。変革るべきは、知識・スキル、環境、マインドセットの見えない3層である。また、変革るべきDXプロジェクトの阻む3つの課題としてアイデアのクオリティ、人を巻き込めない、試行や開発の管理ができない事が挙げられる。

デジタル技術はマイナス技術である。コスト削減、業務の効率化、デジタルで一番やりやすいのは人件費削減である。売り上げを上げる、新しい商品を生み出すのは人間の仕事だ。仕事が多くて人手が少ない場合はデジタルが使えるが、売り上げがなくて困っている場合、DXでは価値創造ができない。

アイデア事例として例えば物流。作るものを動脈、捨てるものを静脈に例えた時、DXは動脈に使えると思われがちだが、実は静脈に使ったほうがいい。産廃の部門など。藤沢市はゴミの収集車のデータを2次利用、3次利用へつなげ新しい都市情報産業の形を目指している。バックエンドにデジタルを使う事が有効だ。

□自治体行政の DX デジタル三原則

- 1、デジタルファースト：個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結する
- 2、ワンスオンリー：一度出した情報は、二度提出することを不要とする
- 3、コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続き・サービスをワンストップで実現する

□サービス設計 12箇条

- 1、利用者ニーズから出発する
- 2、事実を詳細に把握する
- 3、エンドツーエンドで考える
- 4、全ての関係者に気を配る
- 5、サービスはシンプルにする
- 6、デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める
- 7、利用者の日常体験に溶け込む
- 8、自分で作りすぎない
- 9、オープンにサービスを作る
- 10、何度も繰り返す
- 11、一遍にやらず、一貫してやる
- 12、情報システムではなくサービスを作る

地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

行政手続きのオンライン化、情報システム等の共同利用、AI・RPA 等による業務効率化、オープンデータ、ガバナンス強化と人材確保・育成、デジタル・ガバメントの構築に向けた地方公共団体の官民データ活用推進計画策定。ガバメントクラウドを活用し共通化、システム一本化できればかなりコストは下がる。節約できたコストをさらに効率を良くするために使う。地方自治体の仕事、体制を見直す 本当の DX とはそういうことである。AI・RPA による業務の効率化、オープンデータを活用した地方発のベンチャーの創出や地域課題の解決、オープンデータ・バイ・デザインの考え方に基づく情報システムの設計や整備、ガバナンス強化と人材確保・育成など。デジタル・ガバメントの構築に、向けた地方公共団体の官民データ活用推進計画策定 デジタル化の現状の見える化、デジタルボランティアなども有効。

□地域課題の解決・地域経済活性化

電力・センサデータ活用における介護予防のためのフレイル検知。電力の使い方からフレイルを検知することで要介護になる前に早く手を打てる。また、電力メーターで不在が確認できるなどで配達業の時間ロスを防ぐこともできる。3,000万円の法則というものがある。地域課題は数百万円規模のものが多いが、DX を大手に頼むと大体3,000万円くらいになる。地方の DX は1人ではできないが大手でもできない。安価にできる DX が重要だ。地方のベンダーが身軽にやることが理想だが、現実は地方のベンダーは都会のために働いて、大手の下請けになっている。

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	②研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号 4		経 費 (領収書等の合計金額)		50, 050円

市町村の森林政策 受講

期 日：令和3年8月2日（月）～8月4日（水）

研 修 先：全国市町村国際文化研修所

研修事項：市町村の森林政策

参 加 者：1名（岡 正己）

経 費：旅費	39, 520円
受講料	10, 200円
振込手数料	330円
合計	50, 050円

領収証等：別紙のとおり

報 告 書：別紙のとおり

(様式3)

(様式3)

旅費支給内訳書

会派名：赤利根

目的 地	用 務			期 間	日 数
唐崎	市町村の森林政策			8月2日 ～ 8月4日	3日
氏 名	内 訳			金 額	備 考
	鉄道賃等	旅行雜費	宿 泊 料		
岡 正己	36,120 円	3,400 円	円	39,520 円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
合 计				39,520 円	
鉄 道 貨 等 内 訳					
往	8月 2日 繁忙期 前橋市 9.8Km → 高崎駅 105.0Km → 東京駅 513.6Km → 京都 14.0Km → 唐崎駅 (新幹線) (新幹線)				
	鉄 道 貨		運 貨 ・ 航 空 貨		計 (A)
	運 貨	グリーン料金	特急・急行	等	円
	8,810 円	円	9,250 円	車	賃
				Km	円
復	8月 4日 繁忙期 唐崎駅 14.0Km → 京都 513.6Km → 東京駅 105.0Km → 高崎駅 9.8Km → 前橋駅 (新幹線) (新幹線)				
	鉄 道 貨		運 貨 ・ 航 空 貨		計 (B)
	運 貨	グリーン料金	特急・急行	等	円
	8,810 円	円	9,250 円	車	賃
				Km	円
	合計 (A) + (B)			36,120 円	

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号			経 費 (領収書等の合計金額)	10,530 円

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

G 群馬銀行

● お取扱機別 取扱店 機番 お取扱日
支払 101 51 03-07-27

● 振込銀行(会社) ● 取扱店 ● 口座番号
● お取扱枚数 ● お取引金額
● 振込番号 ● 处理番号 ● お取引金額
● 手数料 ● 残高(一がある場合は、お借入残高を表わします)
¥330 ¥10,200
● おつり ● 説明コード ● ページ ● 取引時刻
09:05
● ご案内

受取人名リ"イ"セ"ソコクシチヨウリソケ
ソシユウリ"イタ"ソ 様
依頼人名マエハ"ツシキ"カイオカマサミ 様

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

G 群馬銀行

● お取扱機別 取扱店 機番 お取扱日
支払 101 51 03-07-27

● 振込銀行(会社) ● 取扱店 ● 口座番号
● お取扱枚数 ● お取引金額
● 振込番号 ● 处理番号 ● お取引金額
● 手数料 ● 残高(一がある場合は、お借入残高を表わします)
¥330 ¥10,200
● おつり ● 説明コード ● ページ ● 取引時刻
09:05
● ご案内

受取人名リ"イ"セ"ソコクシチヨウリソケ
ソシユウリ"イタ"ソ 様
依頼人名マエハ"ツシキ"カイオカマサミ 様

全国研第340号
令和3年6月29日

群馬県 前橋市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
学長 藤原 通孝
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

研修受講の決定について

先にお申し込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続き等についてよろしくお願いします。

氏名	岡 正己
コース名	令和3年度市町村の森林政策
研修期間	令和3年8月2日（月）～8月4日（水）

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を指定期間内に指定口座へ振り込んでください。
なお、本決定通知をもって請求書に代えさせていただき、別途請求書は発行しません。

(1) 納入金額：10,200円 <内訳> 研修費(01,300) 3,900円
食費 4,000円
研修活動費 2,300円

(2) 指定期間：令和3年7月26日（月）～7月30日（金）

(3) 指定口座：

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず貴団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

(様式4)

行政 視察(研修)報告書

令和3年 8月 8日

会派名 赤利根
代表者名 岡 正己様

氏名 岡 正己

氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

記

1 期日

令和3年8月2日(月)、3日(火)、4日(水)

2 観察(研修)先

全国市町村国際文化研修所

3 観察(研修)事項

市町村の森林政策

4 観察(研修)概要

全国市町村国際文化研究所(通称:JIAM)にて今年3回目の研修に参加。今回は2泊3日の日程で市町村の森林政策について学ぶ。

事前課題の提出などもあったのでそれなりには理解しているつもりでも専門的な部分となるとわからないことが多い。今回の研修は基本的には自治体職員向けなので、参加者は各自治体の担当者など現在、現場で直接課題に向き合っている方々である。参加している議員は私含めて2名、その他自治体職員が8名の全部で10名の密(関係が)な研修である。



□森林環境譲与税について

平成30年度税制改正によって森林吸収源対策に係る地方財源の確保として、自然的条件が悪く、採算ベースに乗らない森林について、市町村自らが実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税及び森林環境譲与税が創設された。令和元年度から施行されている。市町村は譲与を受けた森林環境譲与税の総額を

1、森林の整備に関する施策

2、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林整備の促進に関する施策

に要する費用に充てなければならない。また使途に関する事項についてインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

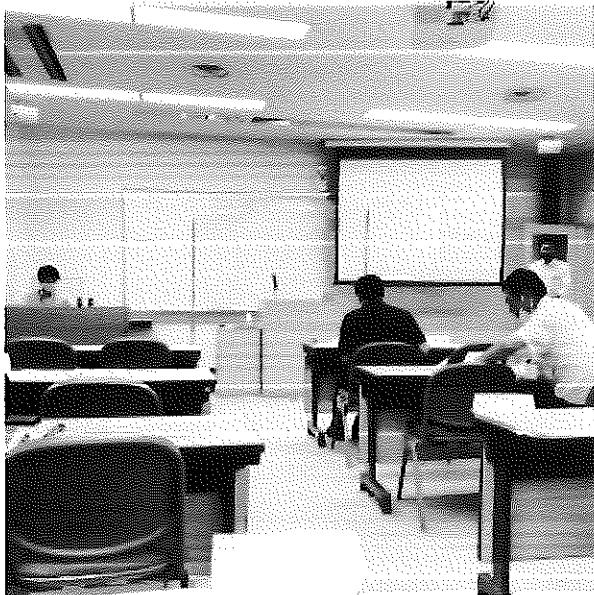
森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準

- ・市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定
- ・令和6年度までの間は、地方公共団体金融機関の公庫再建利変動準備金を活用
- ・森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を贈与

前橋市の森林率は24%なので森林がそこまで多くはない。森林環境譲与税の活用する際の視点として

- ・森林整備を促進するものとなっているか：川上と連携した森林整備や木材使用等
- ・木材利用の意義、森林整備の必要性を多くの国民が感じられるか：多くの市民が集まる公共施設の木質化等、多様なものとの連携、効果の検証

ポイントは、川上の森林整備を支えているか、国民理解の醸成に繋がっているか。森林に関しての様々な問題は私たちの命に直結している。



市町村の森林政策研修、1人目の講師。

林野庁 森林整備部 森林利用課 森林集積推進室 川村 竜弥氏

「森林経営管理制度と森林環境譲与税について」

森林経営管理制度によって各市町村の森林は各市町村が自ら管理する時代になった。森林経営管理制度とは、経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進するものだ。経営管理が行われていない森林について市町村が仲介役となることで森林所有者と担い手をつなぐ仕組み。林業経営に適した森林であれば林業経営者に経営管理を再委託できるが林業経営に適さない森林は市町村が自ら管理する。市町村からすればその負担や役割はとても大きくなっている。この市町村が管理する森林について森林環境譲与税を活用することが想定されている。

日本は国土の3分の2が森林で、その森林の約6割が私有林で、その私有林の約5割が人工林である。この人工林は先人の努力により植栽、保育されてきた。しかし、人工林の半数が一般的な主伐期である50年生を超えており、資源を有効活用すると同時に、循環利用に向けて計画的に再造造成することが必要になっている。

人工林の樹種別面積としては一番多いのがスギ、続いてヒノキ、カラマツとなっている。造林技術が確立していたスギ、育林体型が早くから確立していたヒノキ、試験的に一生懸命植えたのがカラマツということだった。

森林蓄積の推移としては1966年から比べると、2017年では体積は約6倍になっていて、毎年約7,000万m³増加している。天然林、人工林ともに増加している。問題は非常に若い木が少なくなっているということ。木材は今の加工技術だと太さが20センチ～30センチ（丸太にしたときに細いほう　末口の直径）の木が使いやすい。温暖化の観点からも非常に重要で若い森林を増やしたほうがいい。

□木材需要について

1955年はほとんど国産材を使用していて、自給率は100%に近かった。戦後、日本の森林は荒廃していた。伐採が進み禿山が多く、災害も発生していた。木材は1964年に自由化されるまで外貨割当制度があり外に出せなかった。自由化によって外国の安いものに圧迫されたのは間違いではない。その後1980年に価格のピークになる。ここ10年くらいは間伐ではなく主伐になって生産量が増えてきている。ウッドショックの要因は外材である。国産材も値段が上がっている。0金利政策によってアメリカの住宅需要が伸びて、国内需要を優先しているために外に出てこない。先物で上がり、現実でもあがっている。

□森林整備のイメージ

植栽→下刈り（1～5年）→除伐（10年～20年）→間伐（20年～40年：3回程度）→主伐（50年～100年）→植栽と繰り返し伐採後に再び苗木を植えることで森林が適切に更新される。森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止などの働きを發揮し、地域に様々な恩恵をもたらす一方、適切な手入れを実施しなければ、その機能を失われる。間伐されないために山崩れや風倒被害が発生することもある。森林における様々な課題として、多くの地域に手入れ不足の人工林があり、森林所有者の4分の1は地域に不在、境界が明確化されていない、所有者が不明などが挙げられている。これらの問題を解決するために森林経営管理法が定められた。

□森林経営管理法（森林経営管理制度）の概要

- 1、森林所有者に適切な森林の経営管理を促すための責務を明確化
- 2、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受ける
- 3、林業経営に適した森林は、林業経営者に再委託
- 4、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては市町村が管理を実施

この森林経営管理制度等により以下のような効果が期待される

- ・市町村（地域全体）

以降調査を通じた、地域の森林の所有者情報等の把握・確認、間伐手遅れ林の解消や伐採後の再造林の促進、埋もれていた林業経営が可能な森林が経済ベースで活用される、新たな森林整備に携わる人が増えて定住人口が増加する等

- ・森林所有者

市町村が介在してくれることにより長期的に安心して所有森林を任せられる、林業経営者が経営管理を行うことで所有森林からの収益の確保が期待できる等

- ・地域の林業経営者

多数の所有者と長期かつ一括した契約が可能となることで経営規模や雇用の安定・拡大につながる、所有者不明林も整備ができるようになり間伐等の施業や路網の整備が効率的に実施できる等

参考：令和3年6月15日に閣議決定された森林・林業基本計画における森林誘導の考え方としては、自然的条件に照らして林業経営に適さない人工林は、管理コストの低い針広混交林（スギや広葉樹が混じり合った森林など）等へ誘導。

□森林経営管理制度の取り組み状況

（意向調査→経営管理権集積計画→経営管理実施権配分計画）

・経営管理実施権配分計画については、19市町村、305ha策定され、林業経営者によって間伐等が実施（令和2年3月末見込み）

・市町村森林経営管理事業については、79市町村において間伐等を実施

※所得不明森林等に関わる特例措置もある

森林経営管理制度を円滑に運用するにあたっての課題

【意向調査：事前準備】

・住民の関心がない → 座談会や説明会の実施

・森林情報や協会が明確化していない → 県が実施したレーザーデータを解析、地元の精通者を雇用し明確化作業を推進

【意向調査：実施～集積計画の作成】

・どこから取り組んでいいかわからない → モデル地区を設定する、民間事業者と連携

【集積計画：森林整備、路網整備の実施】

・森林環境譲与税の活用 → 市町村独自事業の創設、上流部（山村部）と下流部（都市部）との連携推進

【配分計画：森林整備の実施】

・発注の仕方がわからない → 県から発注システムを市町村に配布、小規模な森林は自伐林家等に委託

※平成29年度より、林業技術者の活用により市町村の森林・林業行政を支援する体制の構築に取り組む「地域林政アドバイザー制度」を推進

市町村の森林政策「森林管理における市町村の役割」。

市町村の森林政策研修。2人目の講師、東京農工大学 土屋俊幸名誉教授
「森林管理における市町村の役割」

1、市町村と森林・林業

元々は、山村や林業が盛んなところに林業政策が展開されていたが、2019年より全ての市町村が森林環境税の徴収に当たり、森林環境譲与税の交付を受けることになった。森林行政に関わらざるを得ない状況になったということである。

1960年代から地域の林業を考える林業構造改善事業が開始された。その後、市町村がコーディネーター的役割になり、1983年に市町村森林整備計画（任意、間伐対策としての意味合い）が立てられた。1998年に森林法が改正され、市町村の役割が強化された。市町村の合併が促進されていくことも大きな影響を与えた。

大合併により農山村を巻き込んで大きくなり、市町村の中に林業が巻き込まれ各市町村が自分の問題であると認識し始めた。逆に林業が一番重要だった村などは合併により政策の優先順位が遅くなってしまうというデメリットもあった。また、合併を選択しなかった山村部では生き残りの政策として林業がさらに重要になった。

2001年 森林・林業基本法 → 森林法改正により市町村による森林のゾーニング

2011年 森林・林業再生プラン → 市町村森林整備計画がマスタープラン化し、全国一律のゾーニングは機能せず地域にあった中身のある独自のゾーニングに

2018年森林経営管理法 → 市町村が法律実施の要となり、全ての市町村が森林環境税の徴収に当たり、全ての市町村が森林環境譲与税の交付を受ける

1995年からかなりのスピードで市町村の強化されてきた。このスピードに市町村は追いついているのか、追いつくべきなのか。今、林業行政に関しての高まっている市町村にとって大事なことは全国の試みを知ることである。

参考：「森林を活かす自治体戦略」柿澤 志賀和人（筑波大教授）

□今の林業行政の現状

市町村1団体あたりの専門職員数はなしが多く（4割）、平均は1.8人で市町村で格差がある。2019年市町村の森林行政職員数は若干増えているが、一人当たりの業務量はかなり増えている。国の政策が行き詰まっていて、県はあてにならない。木材を支えていくのは市町村である。そのために森林行政の挑戦の支援が必要である。※経路依存性を脱却できない国の森林政策への批判などもある。

イス、オーストリア南部では、市と森林組合の協働で自然保護を中心とした、地域森林経営オペレーションのノウハウを獲得し高度な持続的な森林経営を行っている。

2、森林環境税 森林環境贈与税

税の目的は、地球温暖化防止、災害防止・国土保全などの森林の持つ公益的機能を十分に發揮させるため、経済ベースでは森林の整備が困難な、条件不利な森林について、整備を進めるために必要な経費を賄うこと。市町村は機能するのか。人材、経験、予算不足、モチベーション等問題は様々である。

□戦略の立て方

・条例の制定・構想の策定

それぞれの地域にあった構想・マスタープランの可能性。国の施策との違い。専門委員会などを設置するなどして幅広いアイデアを収集し、民主的な合意形成によって正当性付与される。

・市町村の具体的な施策

A：森林管理政策（いわゆる通常の林務行政）

B：独自の森林管理政策（独自のルール・施業）

C：森林を活用する政策・地域づくり政策

※川上から川下までをつなげて合理化・大規模化に本格的に取り組んだ事例はない。

・森林施策展開の方向性

全国森林連合会の方針：森林組合の体制（態勢）を強化しつつ、森林組合として積極的に市町村に働きかけ、経済的事業として着実に取り組む。

市町村と森林組合の補完関係の構築し都道府県を活用（譲与税は1割）する。

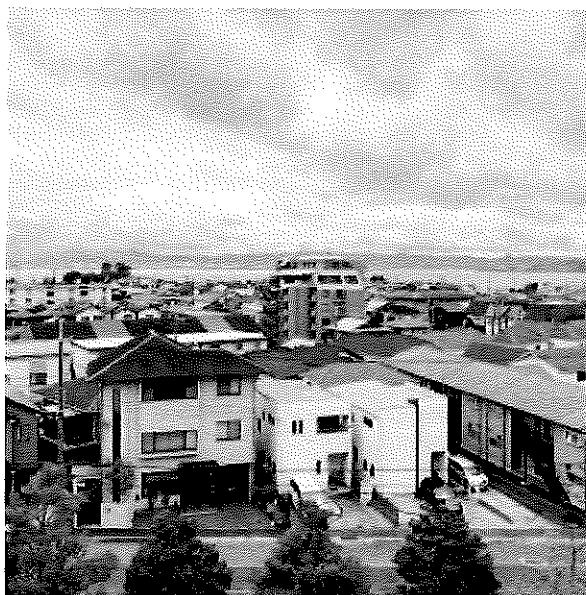
地域林政アドバイザー（退職職員）も有効。奈良県フォレスター・アカデミーにて2年間の教育を経て市町村に長期派遣する奈良県フォレスター（森林管理職）という取り組みがある。

・市町村林間行政の可能性

市町村間の共同（協働）、広域連合、一部事務組合、共同出資の組織、県の出先機関の管轄区域。広域森組の営業区域での共同、民間組織へ共同委託、人材育成の共同化市町村が、地域の森林管理の「主役」になれるのか。前橋のような都市近郊地域の可能性として、木造都市、木育、都市近郊林の整備などが挙げられる。森林環境譲与税については、公有林化すると譲与税の配分は減る可能性がある。普通交付税の算定からすると普通交付税のほうが割りがいい。県の一番弱いところは住民情報である。所有者の特定は市町村の役割だ。広域連携の連携する業をどこまでにするのかの問題もある。都道府県としてかなり前のめりなところは森林県営管理制度で県が雇ってアドバイザーを駐在させるという手法もある。その場合、首長から言わされたほうが説得力があるだろう。レーザー計測で詳細な地形図を作ることも重要。

市町村の森林政策「地域課題の解決に向けた森林施策の展開」。

研修室から見た琵琶湖。



市町村の森林政策、3人目の講師は栃木県八坂森林管理事務所 津布久 隆氏

「地域課題の解決に向けた森林施策の展開」

森林環境譲与税の市町村別配分額（総務省のH.P.譲与税の額）

1位は横浜市で約3億、2位は浜松市で約2億5,000万、3位は大阪市で2億3,000万。前橋市と同じ中核市のいわき市は17位で1億3,000万だった。ちなみに前橋市は約5,800万なのでその違いは大きい。

横浜市は市内全ての学校384校の木質化で使用する。浜松市は色々な事業に活用している。林業従事者の助成、林道維持補修、低コスト林業、主伐された木材の搬出費。大阪市は木育、森林環境教育等。市町村の隠れた役割として、意向調査→委託→適さない場合自ら管理となる。長野県が作成したマニュアルがとてもわかりやすく譲与税の使い方を示している。問題は林業経営に適さない森林である。森林所有者の意向を聞けば聞くほど、市町村が自ら管理する森林は増えていく。楽をすることも重要。パスコ（会社）は森林経営管理制度を支援している。委託費で委託することもできる。パスコの下請けの東電用地という会社があり、さくら市はアンケート業務を委託した。委託費に別でプラスして色々な質問を受けられるセンターを作った。市町村はどっかで楽をしないと大変すぎる。林業経営に適さない森林の多くは、（市町村林業経営管理事業）森林の自然的条件を踏まえ、育成複層林として針広混交林化・広葉樹林化することが望ましい。内容としては針葉樹一斉人工林を帯状、群状等に択伐し、その跡地に広葉樹を天然更新等により生育させ、針葉樹と広葉樹を混在させる施業。多くの広葉樹は植えても良く育たない。育ちの悪い植物を育てるのは苦労する。その地で育とうとしている樹種を助ける方が現実的である。無理に何かを植えるより天然更新してくる樹種は何かを探る。天然更新しても刈り出しや不要木の除去（除伐）、林内の照度管理（受光伐）など手間がかかる。広葉樹化マニュアル（大阪府生物多様性センター）などもある。

一斉林からの転換：林間の隙間が小さいと樹林は更新してこないがあまり大きいと先駆種が生えすぎてしまう。木漏れ日がさす程度が望ましい。

- ・譲与税を活用した里山整備

里山の樹林はかつてないほどの大怪我となっている。今後、枯木が社会問題になるだろう。木は倒れる。長野県は防災減災のための里山林の整備として倒れそうなものを切っている。これに近いことを色々な市町村が考え始めている。今後も市が管理することが増えてくる。

- ・福井の森整備事業

茂木町「低林施業」。椎茸原木を作っている。優良原木財は300万円/ha。15年ローテーションで300万円づつ入ってくる。経営管理集積計画を策定。内容は椎茸原木の財としての再生。原木生産林としていいとこ取りをして事業をマネすることもできる。

森林管理には持続性が重要である。檜林を伐採して針広混交林化するには長い時間がかかる。長伐期の間の管理は市町村ではなく、林業経営者がやった方がいい。では具体的にどうすれば良いのか。儲かれば良いのだ

森林管理には益が必要である。昔は益があるので管理されていた。益にも様々な益がある。精神的な益・身体的な益・経済的な益。中でも経済的な益が重要である。もう少し林業を再考することも必要。

森林管理は継続性が重要なのだ。とにかく継続。献身的な活動もリーダーが引退した後は消えていくケースもある。経済的な益があれ活動だったら生業として誰かが続けていく（成長産業か）ことができる。

資源は豊富にある。例えば上勝町のいろいろなど。ポイントは山の資源をいかに商品にするか。邪魔ものが売れないか。除去する手間を補うだけの益ある林産物はなにか。重要なことは里山メガネをかけることだ。

市町村の森林政策 「西予市における林業施策」。

市町村の森林政策 4人目の講師

愛媛県西予市産業部林業課林業活性化センター係長 織田 喜子氏

西予市における林業施策

～官民協働での森林・林業の推進について～

織田氏は専門的ではない普通の行政職員。西予市全体が、四国西予ジオパークとなっていて、そこには地質の多様性と地形と生態系の多様性と人の暮らしと文化の多様性があるとのことだった。人口は36340人で林業従事者は121人。市の総面積の75%が森林で、ヒノキ（67%）→スギ（29%）→マツの順。木材市場は2事業体で従業員は12人、製材業は12事業体で従業員は116人。

市内木材流通量は間伐が主体で42, 710m³ 現在は需要に供給が追いついていない状態。平成23年に機構改革を行い、農林水産課を農業水産課と林業課に分離して、林業課内に林業活性化センターを設置した。

- ・林業活性化センターの取り組み

1 林業事業体支援

- ・林業事業体と森林所有者を繋ぎ、施業委託による事業の推進（小面積中心）

- ・高性能林業機械を活用した車両系作業システム（集約化が効率化のカギ）

2 林業活性化プロジェクト

団地の設定→情報収集→地区説明会→事業体へ情報提供→協定の締結施業箇所の確認→森林経営計画作成→森林経営計画認定→作業見積（提案）→森林施業の実施という流れ

3 山林登録同意書

山林の所有者情報を事業体へ提供し、所有山林に立ち入り、協会確認及び立木調査等を行い、施行の提案等を行うこと。山林登録同意書の役割として①市と事業者の役割分担の明確化②個人情報の取り扱いの明確化③同意のハードルが下がるなどが挙げられる。文章は市長名で送付、回収率は60%で面積換算では80%になる。経営計画や補助制度について地区説明会を行っている。時々市外在住者がいるが、ほとんどが市民で具体的に説明することができるのでイメージがしやすいという効果がある。年度別森林経営計画の策定数としては9カ年で効果が出てきて、現在36団地。愛媛県内でも経営計画は多い方である。

□森林経営管理制度経済林

【西予市の推進方向性】

経済林：林業活性化プロジェクト、森林経営計画作成支援

非採算林：経営管理権集約計画を策定、環境林整備実施

自伐林家支援として、会員30名の自伐林家ネットワークが設置されている。労働者への安全教育なども行っている。林業における労働災害発生率は31.2%で群を抜いている。製材業も危険がつきものである。最大の課題は、担い手不足である。そのために普及啓発などを行っている。ウッドスタート宣言（新生児へのおもちゃ）、木育キャラバン（市内17校全ての小中学校に対する木育授業）。森林・林業の現状把握として、IT技術を駆使しながら、森林林業クラウドによる森林情報の可視化や、クラウド型GIS運用による情報の共有化、GNSS測量機器による森林測量の簡素化など。

- ・林相判読

平成30年度の西日本豪雨災害をうけ、林野庁が愛媛県全域の航空レーザー計測を実施した。そのデータを活用し、森林資源量解析を実施した成果から、森林経営管理制度意向調査の全体計画、西予市森林管理ゾーニング作成などを行った。木材の価格がすごく上がっている。山にはあるけど切る人がいないのでまずは情報把握に務める。市産材を積極的に使用していくために、平成22年に木材の利用する方針を打ち出している。公共建築物などの構造材が一番なのだが、内装材や備品等での木質化を進めている。西予市木材連絡会議で府内の意思統一を図っている。

建設課が証明書の発行を受けるように、木材市場から製材所へ、製材所から施工業者へ、施工業者からと遡って聞いていくしかない。

同意書の調査対象として、森林所有者の情報の中で同意を取得するために森林簿をもとに送った。課税のデータを税の部局と照らし合わせる。一番先頭に来ている方しか送れないが「あなたに送っていますが他の方の場合は教えてください」という文面を送る。所有者の確定が一番難しい。保安林で登記もされていないものや1割は宛てどころ不明になっている。

市町村の森林政策 「有田川町における森林経営管理制度の取り組み」。

市町村の森林政策、4人目の講師

和歌山県有田川町産業振興部林務課 児玉 晋平氏

「有田川町における森林経営管理制度の取り組み」

有田川町のシンボルとも言える景観、あらぎ島は日本の棚田百選に選ばれていて観光地になっている。ぶどう山椒の生産が日本一。人口は26,050人（令和3年3月31日現在）で面積は35,184haで総面積の7割が森林である。

経営管理制度の取組状況（令和元年度と令和2年度の合計で令和3年3月31日時点）意向調査は3,168ha、集積計画は69,910ha、配分計画は7,454.6ha、市町村管理事業（間伐）は14.74ha

□意向調査の方針

- ・できるだけ早く実施して町全体を10年間で一巡するように計画
- ・地籍調査の完了している地域を優先的に実施
(地籍調査の進捗率は令和元年度時点で82%、6~7年くらいで全町完了する予定)
- ・調査対象抽出に施業履歴を考慮しない

業務の委託

直営と委託の併用型。合併前からの森林組合2つに委託して、元々無い部分は直営で行っている。地域の事情に精通している森林組合と随意契約で委託している。委託エリアについては森林組合と相談しながら行う。

意向調査の委託契約における採用単価

林野庁の歩掛かりを補正して採用している。6,176円/ha（令和2年度実績）問題点としてはha単位だと10haなど大きい山をやりたがる。筆単位という選択肢もある。一筆4400円位。

意向調査票は町の封筒に入れて送付する。帰省などの兼ね合いがあるためできるだけお盆前に着くように送付する。意向調査の結果として、回答者の54.3%が町に委託を考えている。

回収率は66.9%で 595ha。調査に協力してくれた山主にはお礼状を送る。問い合わせの内容として、「回答を出さないといけないのか」「山林について興味がないのでもらって欲しい」「委託したいが費用負担は生じるのか」「委託期間中に売却できるのか」「現時点では自身で管理するが、今後は街に変更することは可能か」「自分の山がどこにあるかわからない」「委託期間中に災害が起きて、土砂崩れになった場合の対応はどうか」等

□意向調査の工夫した点

- ・親族の帰省時期（お盆）を狙って意向調査票を送付
- ・回答者にお礼状を送る
- ・意向調査について記載したチラシを回覧
- ・町の封筒で調査票を発送する

□集積計画作成の方向性

直営エリア：経営計画作成が困難なため市町村森林経営管理事業としての集積計画作成を検討
委託エリア：経営計画が作成できることをイメージして候補地を選定。既存の経営計画がある場合は、面的なまとまりを意識して集積計画作成を検討する。配分計画作成が期待できるところは事業公募へ。回答結果をGISの属性情報として取り込んで管理し（町に委託、民間業者に委託、自己管理、意向不一致、未回答）色分けしていく。蛍光ペンで色を塗っていくように。

集積計画策定方針（以下の要件のいずれかに該当する山林）

- 1、経営計画策定が期待できる山林
- 2、既存の経営計画と一体的な施業が期待できる山林
- 3、和歌山県が作成する土砂災害マップにおける土砂災害の危険がある箇所付近の山林
- 4、災害時の土砂崩れ、風倒木の発生により、住宅被害の可能性がある山林
- 5、災害時の土砂崩れ、風倒木の発生により、住民が日常的に往来する道路を寸断する可能性がある山林
- 6、緊急に施業が必要とされる山林
- 7、概ね3ha程度の施業の集約化が見込める山林
- 8、町長が特に認める山林

集積計画の基本条件として、存続期間は10年が基本、間伐を1回以上実施、年1回の巡視、森林保険は山主が負担（任意）。集積計画同意取得に関する委託業務の採用単価は25,862円/ha（令和2年度実績）同意取得の流れとしては、個別訪問（説明・ヒアリング）→現地調査→現況調査報告書・集積計画案の作成→個別訪問（同意）

集積計画同意取得で工夫した点として

- ・ヒアリングシートに要望・権利関係を整理
- ・山林所有者にもわかりやすい資料づくり
- ・集積計画は配分計画にも対応できる内容にする

町単位切り捨て間伐補助金の活用：有田川町切り捨て間伐支援事業補助金

森林環境譲与税を財源として、切り捨て間伐への補助制度を創設した。補助金額は1
3万円／ha

□配分計画

林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者（7事業者）に再委託した。
森林経営に適さない森林は市町村管理事業となる。配分計画候補地の選定は既存の経
営計画との位置関係、道路との位置関係、地元事業者のニーズ把握。民間事業者の選
定委員会は5名。

□市町村管理事業

・現地調査（直営）：外周の境界確認（テープで明示）、プロット調査。施業の除地の
確認※GPS機能のあるカメラがあると便利。施業計画書を参考にしがら施業内容を決
定する

- ・事業費の積算

直接経費、間接経費ともに、森林環境保全事業の単価を参考に算出。※令和2年度に
和歌山県から積算支援ツール（Excel）が提供された。

経営管理制度に取り組んでみて「できることからやってみる」「ときには割り切りも
必要」「困ったら助けてもらう」等をあげていた。

□経営管理制度のGIS管理

意向調査や集積計画の大量のデータの関係性把握が困難、Excelの表だけでは山林の
配置がわかりづらいなどの課題を内容をGIS上で管理できるように新たにレイヤ（意
向調査レイヤ、森林経営管理レイヤ）を作成することで情報の可視化・一元化した。

- ・林業従業者就業奨励金

就業一時金30万円 月額奨励金2万円／月（24ヶ月）総額78万円

※5年以内の離職した場合は返還

半農半林による就業者育成の取り組み

ぶどう山椒農家の後継者不足と林業従業者の人材不足を補うために「夏は山椒、冬は
林業」の半農半林を提案している。産業課・商工観光課・林務課の連携事業
木材の利用・木育の推進

新生児に町産材を使った積み木贈呈、保育所の木材加工体験など

□ 「グループ討議／意見交換」

A班：テーマ 沿岸林業の人材不足

課題点：林業専門職が1名のみ、移動があるので専門的知識が継承されない、国の林業政策が煩雑かつ複雑な制度設計になっているので理解が難しい（※これは林野庁が新しく何かをやるときに予算獲得の努力の結晶とも言える）、林業専門担当係がない、専門職を採用しても林務以外に働く時がない、森林業の立ち位置がまちまちで沢山の人に理解してもらわないといけない、首長の思いで左右されるがち。

解決策：広域連合・競技会などで流域で管理する、林業担当者を増やすような働きかけを外部から※森林組合とか、仕事を減らす、森林の重要性を伝える、市町村森林担当職員のネットワーク（PASS付き相談HP）、地域林政アドバイザーを雇用、研修会への参加等

B班：儲かる林業

地域材のブランド化、売る方が作るのでなくて買う方が作る、川下が欲しがるものを作る、売れないとうまく回らない、外材が来ないので木材の需要が増えた、林業に追い風、林業が試されている、山育（山行く）の必要性、森林環境譲与税の活用、杉と檜がわからない市町村民、国産材であれば1000円出す、森林認証FSC・Sジエックなどどこの誰がどこから切ってきた材なのかがわかる仕組み、森林総研ウイスキーの樽にミズナラ材を使用、身近にあった色々な木を身近に使う、飛騨市は広葉樹でまちおこしをしている等

市町村の森林政策「林業政策の展望」。

市町村の林業政策5人目の講師、鹿児島大学農学部 寺岡行雄氏

「林業政策の展望」

最初にこれから展開シナリオが「生産、需要、流通」それぞれに示された。

【素材生産サイド】

主伐割合の増加、搬出量の増大、生産性・機械の稼働率向上、山土場が制約に、輸送力強化が必要、木材価格に対する市場手数料・はい積み量、立木在庫を増やす、大型需要への対応（複数・多様な現場、アライアンスの必要性）

【木材需要サイド】

工場の大型化、原木の安定確保が重要

【木材流通サイド】

取扱量の増大、役割の変化

国内の人工林の資源を活用する時代になり自給率が上がってきてている。現在のウッドショックは収束していく。アメリカは6月に戻ってきてている。

バイオマスなどの燃料が確保できなくなつたため中国から買いに来ている状態である。スギは縦方向の力がかかる柱には使えるが、たわむので横方向の力がかかる“はり”や“けた”には使えないといわれている。横に使う木材として米マツが使われるため、米マツが入らないと家が建たないと考えられているがそんなことはない。例えば28センチの“はり”を40センチにするなど幅を広くすればいいのだ。やるべきだったことは、供給が追いつかなかつた米マツなどの代わりに国産材だけで家が立つということをビルダーに教えることだった。木材は燃材としての需要もある。バイオマス発電は1000kW（一般家庭1.5kW 700軒分）発電するのに約1万トンの木材が必要だ。太陽光とは違つて安定しているが燃材が嵩張りすぎる。バイオマス発電に過度の期待をされても困る。製材工場を大型化することでコストが安くなるがなぜできないのか。マルタの供給保証がなかつたからである。現在は鹿児島、宮崎などの森林組合が共同して中国に大量に送っている。

森林面積当たりの木材生産量の生産

日本の森林蓄積（森林簿）は52億m³で年間材積成長量は7000万m³づつ増えている。天然林は60年を超えると成長が止まる。森林簿の値が変わると何が起きるのか。密度管理の密度曲線を変えなければならなくなる。これは間伐の度合い等、様々な計画の変更の必要性を意味している。

森林生態系調査は4kmごとに調査点が作られる。森林簿で統計値を出しているのは日本だけである。近未来に対して起こる二酸化炭素の吸収率などについて今の森林簿で判断できるのか。先進国において森林を活用していない 現在は木を切り尽くしてしまったため、発展途上国から木を輸入しているということではなく、ヨーロッパなど先進国が成長量分切るのは正しいとされている。

人口の減少により全ての産業が人手不足になっているが特に林業は賃金が安い。月収をあと10万円くらいあげないと難しいのではないか。賃金が安いことに加えて、林業は最も危険な産業になっている。割合は1000人に1人死亡。技術の進歩によつて集配材の部分の死亡率は減つたが、抜刀の事故が減っていない。今でもチェーンソーで切つてあるためである。

現在の林業はの安いものを得るのに命をかけている状態である。これは行政や研究者全てで考え直す必要がある。例えば、機械で切る仕組みなど。ニュージーランドやオーストラリアなどは上からワイヤーでチェーンソーを吊るしながら伐採する方法をとっている。

製材品（製材加工）と丸太（素材生産）のコストを考えると森林所有者の手取りはかなり少ない。それによって資産として見なくなつてしまつた。森林所有者の手取りがヨーロッパでは倍である。日本は生産と流通のコストが高い。森林所有者にどうやって還元するかが課題である。

森林はあなたの地域の課題である。山主さんへの還元。山への関心。自分の山がどこなのかを意識してもらう。10年前くらいまでの手入れはしているけど間伐ができるでない山などは、バイオマス材としての特需も生まれているのだ。近隣に大型製材工場などがあれば輸送費などのコスト削減につながる。九州などは実践している。

「山の価値！所有者の意識！担い手！給料が安い！等々問題はまさに山積み」補助金をつけるなどするか、機械化などでそもそもその体制を変えるなどしないといけない。近くに木材の需要があるのかを探るのもポイント。大型の製材工場を作るということは市場を乱すということを考えると薬薬にもなり得る。林業は価格がわからない適正コストかどうか判断できない世界である。

□市町村の森林管理業務

伐採の事前届け出が厳格化された。伐採後の造林がどうなるのか、どうやって切るのか、所有者はわかっているか、など様々なノルマが課せられた。伐採届の厳格化によって誤伐、盗伐、境界の確定（歩かないといけないが）などの問題の解決を図る。

境界にGPSなどを埋め込むなどの市町村の地籍調査も進んでいる。リモートセンシング、航空レーザー計測データ、レーザー林相図などから樹種・林相を元に境界案を作成できる。古い空中写真を使うことも有効である。昭和23年24年に戦後米軍が撮ったものがあり、1974年に全国をカラーで撮影したものもある。年代別の写真を見比べたり国土地理院のものを見ることもできる。

・山口県長門市の事例

林業成長化の事業を受け、森林環境譲与税を使って第二組合を作った。一般社団法人で職員は3人。アジア航測に3,000万円で航空レーザーを委託。

森林環境譲与税は全国で600億の予算がある。職員の給料が支払えればいいがそれが担保される根拠を出せるかがカギ。まずはゾーニングと集約化。地元の小さい工務店などで家を作るなどの流れで川上と川下をつなげる。

※参考：長門市財を使用した長門市の家

森林の経営は、局所最適（それぞれのところがやっている）と全体最適の観点が大事。フォレスターは全体を見ることが求められている。加工～住宅まで。林業は10年も立つと大きく変わる。市場をすっ飛ばすことができる。市場に来ない丸太が直で動いている事例なども沢山ある。儲かる林業研究会では稼げる林業をテーマに必要な人に必要なものを届けることを目指している。林野庁の林業イノベーションにも期待。今まで50年で切ったいたものを30年で切ることで黒字化を図る。林業を成長産業化させ自立できなければ未来はない。ドイツ南部の木のみの木は日本に輸入され、神社のお札や卒塔婆、高級なまぼこの板などに使われている。世界中のどこにどんなニーズがあるのかを知っている。どこに地元の材を加工すれば有益なのかを調査する。

画像にとって本数と大きさを瞬時に計算するシステムもある。人間が一本一本数えた方が間違いが出る。人間がやれば正しいということは考え直すべきである。例えば下刈り。本当に必要なのか。補助金が出るならやればいいでは難しい。

ICT 林業、現代林業で森林資源を見る化することが重要である。何千 ha になる場合は衛星の方が有効。空中写真をオルソ化するのもいい。固定資産税の担当は使っているものなどもあるはず。DSM：樹高がわかって木の本数がわかる、収量比数がわかると間伐の時期などがわかる

長野市は CS 立体図や G 空間情報立体図を誰でも使えるようにしている。重要なことは森林組合がどのくらい電話できるか、捕捉できているか、森林作業路路網ルートの選定などもSFMという技術(ドローンで撮影して3次元にする)で簡単になっている。森林整備事業の申請にドローンが使える(各都道府県では不明)時代になった。10 kg 前後はものが持てるドローンは開発されている。

埋木調査も必要だが大事なことは木材流通の流れである。通常の林業は丸太になって出て行ったらさようならとなってしまうが、川下、つまり家から逆算していくことでマーケットインの考え方が必要だ。地域ならできるかもしれない。サプライチェーンのプロセスを変えていく。家を買う人が山を買いそこの木材から家を作る。

□資源を見る化から生産流通需要の見る化へ

ハーベスター・ハーベスタヘッド・バリューバッキング（最適造材支援）

スマホの空中基地局をドローンで可能に。森林からネットへ繋ぐことで様々な問題が解決できる。また、こういった技術を平時にどう使うかでコストを考える。

参考：Soko-co 森林内での通信アプリ

今の生産性の4倍にしなくてはならない。「人が地面に立つことなく、丸太を手に持つことのない林業をつくろう」というテーマを掲げている国もある。とにかく生産性を上げていかなければいけない。そのためにスマート林業地域協議会などを作りエクセルデータなどを共有する。デジタル化して新しい価値を生むことが解決の糸口だ。人間は決まったルールの中で見ている。木は安くて嵩ばるのでそもそも遠くに持っていくこと自体がナンセンス。地産地消を考える時はまず山から。

参考：異樹種の修正材などもある、CLT 床、壁など

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号	5		経 費 (領収書等の合計金額)	92,870円

中核市サミット2021 in松山 参加

期 日：令和3年11月11日（木）～11月12日（金）

研修先：松山市

研修事項：中核市サミット2021 in松山

参加者：1名（岡 正己）

経 費：旅費 87,210円

サミット参加料 5,000円

振込手数料 660円

合計 92,870円

領収証等：別紙のとおり

報告書：別紙のとおり

(様式3)

旅費支給内訳書

会派名：赤利根

目的 地	用 務			期 間	日 数
松山市	中核市サミット in 松山			11月11日 ～ 11月12日	2日
氏 名	内 訳			金 額	備 考
岡 正己	70,610 円	3,400 円	13,200 円	87,210 円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
合 计				87,210 円	
鉄道賃等内訳					
往	11月 11日 閑散期 前橋市 9.8Km → 高崎駅 105.0Km → 東京駅 → 羽田空港 → 松山空港 → 大街道 (新幹線)				
	鉄道賃		運賃・航空賃		計 (A)
	運賃	グリーン料金	特急・急行	等	29,390 円 35,460 円
	1,980 円	円	2,840 円	車 Km	賃 1,250 円
復	11月 12日 通常期 道後温泉駅前 → 松山空港 → 羽田空港 → 東京駅 105.0Km → 高崎駅 9.8Km → 前橋駅 (新幹線)				
	鉄道賃		運賃・航空賃		計 (B)
	運賃	グリーン料金	特急・急行	等	28,790 円 35,150 円
	1,980 円	円	3,040 円	車 Km	賃 1,340 円
合計 (A) + (B)				70,610 円	

(様式1)

領収書等整理票

項目 (該当番号を○で囲む)	<input checked="" type="radio"/> 1 調査研究費 5 資料作成費	<input type="radio"/> 2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号		経費 (領収書等の合計金額)		58,510 円

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

G 群馬銀行

● お取扱機別 ● 取扱店 ● 機番 ● お取扱日

支払 101 51 04-01-11

● 群馬銀行(全社) ● 取扱店 ● 口座番号

● お取扱枚数 *** ● お取扱金額 ***

● 振込番号 ● 处理番号 ● お取引金額 ￥58,180

● 手数料 ￥330 ● 残高(一がある場合は、お借入残高を表わします) ***

● おつり ● 説明コード ● ページ ● 取引時刻 09:58

● ご案内

受取人名ニチユキカク(カ)リヨコウツ"キ
"ヨウフ" 様

依頼人名アカトネ 様

毎度ご利用いただきありがとうございます。

G 群馬銀行

● お取扱機別 ● 取扱店 ● 機番 ● お取扱日

支払 101 51 04-01-11

● 群馬銀行(全社) ● 取扱店 ● 口座番号

● お取扱枚数 *** ● お取扱金額 ***

● 振込番号 ● 处理番号 ● お取引金額 ￥58,180

● 手数料 ￥330 ● 残高(一がある場合は、お借入残高を表わします) ***

● おつり ● 説明コード ● ページ ● 取引時刻 09:58

● ご案内

受取人名ニチユキカク(カ)リヨコウツ"キ
"ヨウフ" 様

依頼人名アカトネ 様

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	① 調査研究費 5 資料作成費	② 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号	経 費 (領収書等の合計金額)			16,330 円

キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます。
G 群馬銀行

●お取引履歴 ●取扱店 ●機 開 ●お 取 扱 日
支払 101 54 03-10-22

●お取引銀行(会社) ●お取引店
●振込番号 ●処理番号 ●お取引金額
●お取引枚数 *** ●機 開 ●お 取 扱 日
●振込番号 ●処理番号 ●お取引金額
●手 数 料 ￥16,000
●お つり ￥330
●説明コード ●ページ ●取引時刻
●お つり 15:12
●ご案内
受取人名カニホソリヨコウ 様
依頼人名アカトネ 様

キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます。
G 群馬銀行

●お取引履歴 ●取扱店 ●機 開 ●お 取 扱 日
支払 101 54 03-10-22

●お取引銀行(会社) ●お取引店
●振込番号 ●処理番号 ●お取引金額
●お取引枚数 *** ●機 開 ●お 取 扱 日
●振込番号 ●処理番号 ●お取引金額
●手 数 料 ￥16,000
●お つり ￥330
●説明コード ●ページ ●取引時刻
●お つり 15:12
●ご案内
受取人名カニホソリヨコウ 様
依頼人名アカトネ 様

Page 1 of 1

領 収 書

No. 7763-005226-0002111512-001
発行日：2021年10月26日

ご氏名 赤利根

様

¥ 1 6 , 0 0 0 -

但し 中核市サミット2021in松山 参加費として

株式会社日本旅行営業企画部

ご予約確認書

お問い合わせ番号:005226-2111512
前橋市議会
岡 正己 様

株式会社日本旅行 松山支店

〒790-0011

愛媛県松山市千舟町5-7-6 NIS本社ビル1階

TEL:089-933-2668 FAX:089-932-9091

支店長:堤 章

担当者:西谷 萌

営業日:月~金 10:00~17:30

大会名
中核市サミット2021in松山

ご利用金額	お支払い額	残額
¥16,000	¥16,000	¥0

受付番号	利用者/内容備考	ご利用額	お支払い額
01:参加 e157	岡 正己(オカ マサミ)[議 員…『議員』] 2021/8/17 パネルディスカッション(参加無料) >> 第2会場「多様な連携による『持続可能な』まちづくり」	¥0	¥0
02:宿泊 h99	岡 正己(オカ マサミ) 2021/8/17 ホテルビスタ松山(シングル(禁煙)) 1名1室 2021/11/11(木)<¥11,000>	¥11,000	¥11,000
04:行政視察 s42	岡 正己(オカ マサミ) 2021/8/17 ①道後温泉エリアコース 2021/11/12<¥5,000>	¥5,000	¥5,000

支払締切日:2021年10月22日(金)17:00

4 | 宿泊プランのご案内

宿泊の取扱は、(株)日本旅行が旅行企画・実施する募集型企画旅行です。取消料等に関しては「7 ご旅行条件書・要約」をご確認の上、Webでお申込みください。

- 宿泊設定日 / 令和3年11月10日(水)~12日(金)
- 宿泊条件 / 1泊朝食付き(サービス料・税込、お一人様あたりの金額)、1名1室利用
- 添乗員 / 同行いたしません。宿泊施設フロントにてWebから印刷する予約確認書をご提示ください。
- 最少催行人員 / 1名様

地図番号	ホテル名	会場からの所要時間	客室タイプ	旅行代金(お一人様あたり)
①	カンデオホテルズ松山大街道 (チェックイン15:00/チェックアウト11:00)	徒歩2分	ツイン1名利用 (禁煙)	13,200円
②	松山東急REIホテル (チェックイン15:00/チェックアウト11:00)	徒歩2分	シングル (禁煙)	12,650円
③	ダイワロイネットホテル松山 (チェックイン14:00/チェックアウト11:00)	徒歩3分	シングル (禁煙・喫煙)	12,100円
④	ホテルビスタ松山 (チェックイン15:00/チェックアウト11:00)	徒歩4分	シングル (禁煙)	11,000円
⑤	ホテル勝山プレミア (チェックイン15:00/チェックアウト11:00)	徒歩10分	シングル (禁煙)	10,000円
⑥	ネストホテル松山 (チェックイン14:00/チェックアウト10:00)	徒歩10分	シングル (禁煙・喫煙)	7,800円
⑦	コンフォートホテル松山 (チェックイン15:00/チェックアウト10:00)	徒歩12分	シングル (禁煙)	7,800円
⑧	ホテルマイステイズ松山 (チェックイン14:00/チェックアウト11:00)	徒歩15分	シングル (禁煙)	9,500円
⑨	ホテルアビス松山 (チェックイン15:00/チェックアウト10:00)	徒歩1分	シングル (禁煙)	6,600円
⑩	松山ニューグランドホテル (チェックイン15:00/チェックアウト11:00)	徒歩2分	シングル (禁煙)	8,000円
⑪	ホテルTOPINN (チェックイン15:00/チェックアウト10:00)	徒歩5分	シングル (禁煙)	6,000円
⑫	道後hakuro (チェックイン15:00/チェックアウト10:00)	道後温泉駅より 徒歩5分	シングル (禁煙)	12,800円

※シングル又はツインの1名様利用での対応となります。(上記旅行料金はお一人様あたりの金額です)

(様式4)

行政視察(研修)報告書

令和3年 11月 15日

会派名 赤利根
代表者名 岡 正己様

氏名 岡 正己

氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

記

1 期日
令和3年11月11日（木）12日（金）2日間

2 視察(研修)先
愛媛県松山市

3 視察(研修)事項

中核市サミット2021 in 松山

中核市サミットとは、地方分権の推進と中核市制度の充実強化を目指すため、開催市に中核市市長が集まって、都市共通の課題について議論を深め、その内容を全国に発信するものである。内容としては、基調講演、パネルディスカッション、全体会議等。令和3年11月現在、中核市は全国に62市ある。前橋市は平成21年に中核市に移行した。ちなみに中核市とは、人口20万人以上の要件を満たす政令指定都市以外の規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行なうことができるようになした都市制度（中核市制度）のことである。

4 観察(研修)概要

中核市サミット2021 in 松山1日目。感染拡大防止の観点から会場は2会場に分けられ、食事をしながらの意見交換会などは中止となり、基調講演とパネルディスカッションという2部構成。私は狭い方の第2会場に。



中核市サミット2021 in 松山

基調講演 東京大学大学院工学系研究所 羽藤 英二教授

「ポストコロナ時代に求められる中核市の役割」

都市というとどうしても東京などの大都市のイメージを持たれることがあるが、大都市がむしろ特別なのである。東京のような中心化は都市と交通が専門で、「人が集まっているから集まってくる」といういわゆる重力モデルである。また、リニアができて国土のつながり方が変わる。コロナ禍では0分でつながることが当たり前となった。この変化がどうなるのかを見つめることが大切で、この中でどういう地方中核市の運営を考えていくのか。「東京極点社会からの転換をどうやっていくのか」がこれから非常に需要になってくる。これは、これから日本が持つべき視点である。

都心部交通需要は高齢化と情報化によって変わる。通勤からの変換が始まっている。世界の未来としては、アジアの30億はプラス10億となり、隣接する都市の人口が増えれば隣に動く。これは多さに比例して動く。アジアの成長を受け止められるのは日本であり、地方空港を抱えている中核市である。地方中核市は、アジアの人口増と地域の多様な関係性をつなげていけるポテンシャルがある。

情報化にあって、アイデンティティがネットの情報に右往左往されてる。必要なのがリーダーシップである。世界のリーダーが新しい動きを見せている。例えば、地球規模のデータプラットフォーム(ダイアレックス)を自動走行と結びつける自動車産業。エネルギー問題の背景には東日本大震災があり、それは原発のリスクを世界的に知らしめた。マッチョにやる必要はないかもしれないが世界中のリーダーが示している。今こそ首長のリーダーシップが重要なのである。

□中核市トランスフォーメーション

中核市の人口の合計は約3,900万人で大都市の合計よりも多い。都市での営みは実際は中核市で行われている。つまり生活が行われる基盤が中核市であり、文化・経済・教育など新たな社会価値創造の源泉は中核市にあるといえる。

アーツ前橋は地域の中に創造的な活動がたくさん生まれてきていて、地方から都会への逆流の流れが生まれてきつつある。高松市役所は建築家、丹下健三の最高傑作である。松山市の花園町通りは7年かけて歩行者の空間に変わった。奈良市には、全ての芸能の源が若宮のお祭りにあると言われているお祭りがある。文化はその土地の個性で今後ますます必要になってくる。しかし、文化だけでは暮らしていけない。日本は経済成長していく過程で文化的な空間を自動車のための空間に変えてきてしまったが、これからは逆の動きになるだろう。

例えば、駐車場を芝生広場するなど。公共空間の可能性は無限大である。花園町通りは6車線あった道路を片側1車線に変更した。通りが変われば建築も変わる。駐車場だったところが、通りとビルを一体に使う活動が生まれる。道路が席になったりするということは道路をトランスフォーメーションしたということもできる。

世の中はどんどんデジタル化されていく。これからは自動走行に合った形のアーバニズムが求められる。歩行者とどのように共存していくのか。自動走行とシェアの革命が起きている。拠点の時代ともいえる。海外の変化の事例として、ロッテルダムセントラルステーションやアナハイムリージョナルトランスポーターションセンターなど、駅がアイコンとなっている。建築の力である。ステーションじやなくトランスポーターション・センターという呼び名も面白い。

過去100年、街から駅に、そしてネットへと移り変わってきた。ネットと中核市はどう向き合うべきなのか。ネット消費のボリュームはどんどん上がり続け、今後相当な比率になると考えられている。それぞれの街の基盤を組み合わせ、都市マネジメントしていくことが必要である。デジタルが都市をカバーする世界になっている。

※重要なこと：タッチポイントの設定→ UX → データ蓄積

□アーバンデザインスマートシティスクール松山

都市デザインや公共空間をうまく使っていくためにはデジタルの担い手を作ることが重要である。昔は製造と販売といった川上と川下で語られることが多かったが、今は川上と川下の両サイドに寄ったところにポイントがある。一つの側はキーコンポーネント、サプライヤーでもう一つ側はプラットフォーマーなどである。川上と川下（生産者と個人の消費者）を繋げるのは自治体である。

地域公共交通は、地方自治体が面倒を見るしかないがマネジメントが必要不可欠である。もう一つは災害。今のインフラは災害が少ない時に作ったものが多い。災害はトレンドを加速させる。地域の未来像を作るために、中核市が描くヴィジョンが出せているのか。中核市の使命は62の中核市の個性で描けるイメージ体験の方が豊かさを示すことである。そこで日本の未来は描かれる。

□パネルディスカッション

多様な連携による「持続可能な」まちづくり

コーディネーター：愛媛大学 社会連携推進機構 教授 SDGs 推進室副室長 前田 真氏

コメンテーター：東京理科大学理工学部工学部建築学科 教授 伊藤 香織氏

パネラー：富山市長 松江市長 松山市長

□富山市長

富山市はなんと言っても公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりである。持続可能な付加価値創造都市、環境モデル都市、環境未来都市、SDGs 未来都市など先進的な取り組みが並ぶ。ヘルシーアンド交流、自律分散型のエネルギー・システムなど官民が SDGs の推進で連携している。

- SDGs サポーター制度

2019年から始まった制度で890名の個人と230の団体が登録している。地域において産業活動、企業活動において推進してもらうという取り組み。

- 地域課題解決方官民連携プラットフォーム「とやまシティラボ」

市全域をラボに見立てたもの。スケッチラボという実際の拠点もある。未来共創として、地域課題の解決や新規ビジネスの創出を目的としている。高校生や大学生が会員になればスケッチラボを使うことができる。

- とやま未来共創チーム

地域課題のビジネスコンテストなどを実施している。スマートシティのためのデータサイエンティストの育成なども行なっている。

未来共創とは、产学研官民が立場を超えて対話を重ねることにより未来のヴィジョンを共に描き、共有した上でビジョンからのバックキャスティングで地域課題を明確化するとともに実証・試行を通じて課題解決に取り組み、新たな価値を創造すること。

□松江市長

山陰地方はとても小さい。小さいからこそ県境を隔てても連携している地域の連携の話。県域の市長会を構成している。27年の歴史があり、観光パンフレットを作ったり、インフラの要望を行ったり、災害協定を結ぶなど。

圏域市長会では、職員常駐させ、一つの市のようなブロックを組んでいる。各県、市とコンセンサスを取ることが重要。圏域で地方版総合戦略を作ったり、各種事業に地方創生臨時交付金を活用したりしている。

山陰いいものマルシェでは、商談会を行いビジネスマッチング140社、79件の実績がある。ビジネスを広げる効果が実証されている。産業界と行政がそれぞれ連携する仕組みもある。

□松山市長

安全で環境にやさしい持続可能な“観光未来都市まつやま”を掲げている。2020年度SDGs未来都市。松山市SDGs推進協議会を設立した。94団体からスタートして現在は189団体になっている。多様なステークホルダーが参加、連携し、情報交換や人的交流、活動を実施している。また、団体間で事業の可能性を考え、目的共有のため分科会で実践している。プロジェクトの1例として、人口2500人の中島で、太陽エネルギーを電動モビリティに活用する地産地消を行っている。道後地域のイベントなどでクリーン電力をPRして、市内交流を促し、経済循環を生む。公道を走れるグリーンスローモビリティ（通称「グリスロ」）四人以上の電動パブリックモビリティ。既存の公共交通と棲み分け、市内事業者などに貸し出し島民や観光客に試乗してもらいニーズや課題を抽出している。行政が積極的に情報発信し参画事業者は企業価値が高まる。

□伊藤コメントーターのコメント

シビックプライドの研究者、公共空間を利活用、まつやまアーバンデザインセンターのディレクター。富山市は、コミュニケーションデザインが上手である。交通機関だけではなくて多様な接点をつくっている。松江市は、独自の街並み計画があるのがいい。ヒエラルキーではなくてネットワーク。自立性、文献性を感じる。自発的な取り組みが海外とのやりとりなどに表れている。企業とのWINWINの関係が重要。非常に各経営者の意識が高く、積極的に経済同友会などを通じて連携している。

松山市は、知恵と工夫は連携から。上からはだめ、一方通行はだめという意識がある。企業と一緒にやっていると、企業側からうちの技術使ってくださいという話になってくる。企業が社会的責任を果たそうとしている。企業（個人）が役に立っているということがやりがいなどにつながっている。

□まとめ

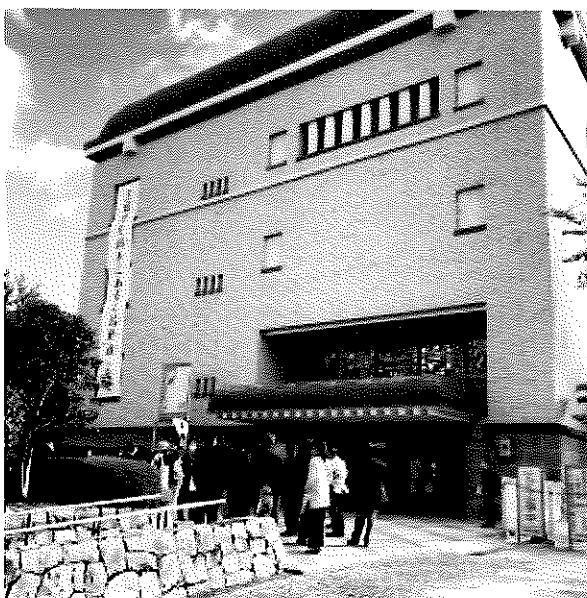
公民さまざま角度からの客観視の機会を得て、共通課題を持てるか。プラットフォームの推進力を保つにはリーダーを育てる必要がある。そのために市役所職員と地域とのまじわりが重要である。市から飛び出していく、どんどん職員を外に出し、実務と研修を兼ねていく。また、各市で取り組んでいることを密に情報交換する。部長、課長、担当職員など色々なレイヤーであることが重要。多様な主体が課題解決のために連携する。都会ができなかつたことをやる。自分の市で悩んでることは他の都市でも悩んでいる。情報収集しながら解決方法を横展開する。ネットワークは自立すると生まれる。持続しないものがあってもいい。たくさん消えていったチャレンジがあったというのも大事。チャレンジがあると協働ができる。協働することが文化になっていく。イギリスの19世紀中部の都市でシビックプライドという言葉が生まれた。中核都市は自負を持ってお互いにライバルでもあるが個性を活かしながら課題にたち向かうことが求められている。

□中核市サミット2021 in 松山2日目。

道後温泉エリア現地視察。



坊ちゃんのからくり時計前に集合。ホテル前の大街道から市電に乗り込んで集合時間ジャストに到着。



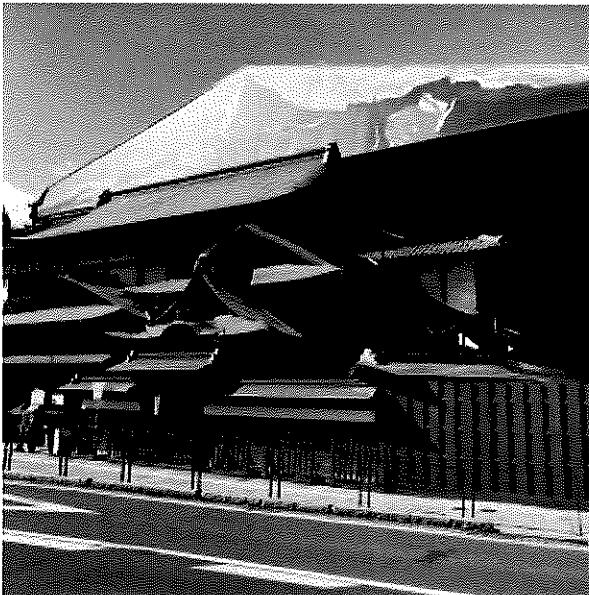
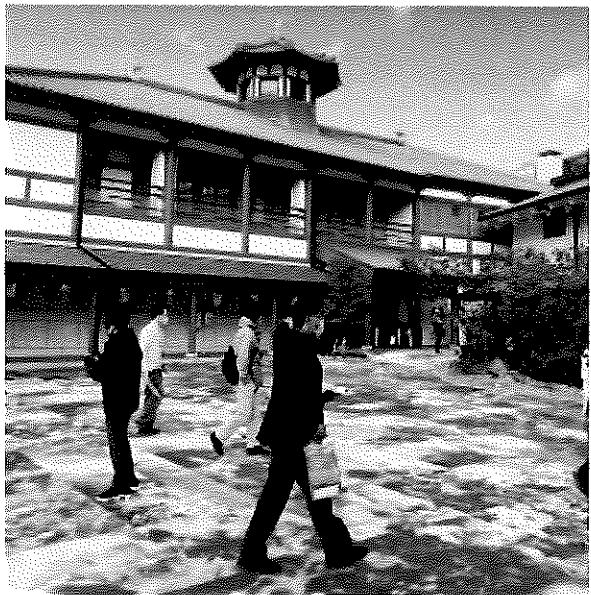
正岡子規記念館へ。子規とはホトトギスのことで、結核により吐血した自身と口の中が真っ赤のホトトギスを重ねて名乗っていたペンネームのこと。ちょうど私と同じ年の開館40周年ということで時代を表している豪華な作りだった。

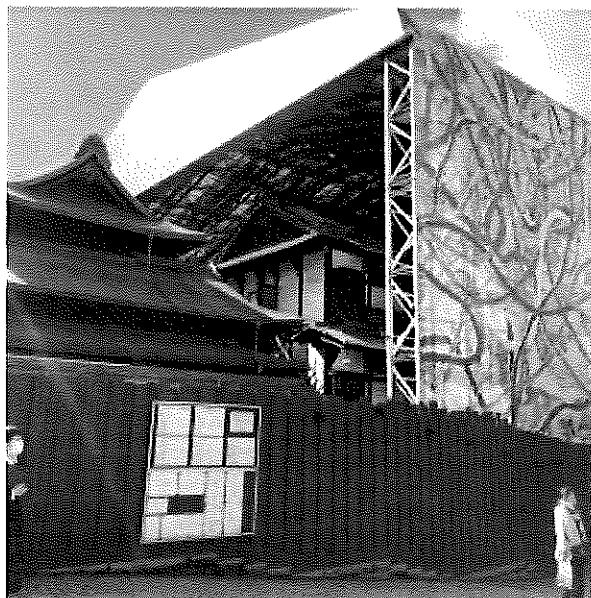
俳句という短いフォーマットに包まれた世界観は、形式が決まっているからこそ面白さがある。最後の最後まで句を読み続けたその人生はとてもカッコいい。政治家を志していたという時期もあるらしく、34歳の若さで亡くなってしまったその才能がとても惜しい。



記念館入り口に置かれていた俳句ポスト。これだけではなく街の至る所に俳句が入り込んでいる印象で、市民にも親しまれているようだ。

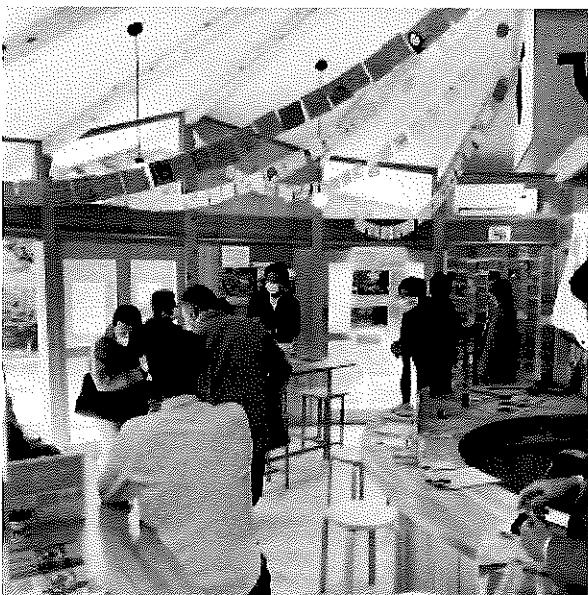
道後温泉、あすかの湯。ガイドさんに導かれるまま歩き続ける。蜷川実花さんの作品が印象的。本館は現在大改修中。





皇室限定のお湯もある。時を知らせる太鼓があり、日本音100選の松山の音として登録されている。

その後は、ひみつジャナイ基地へ。



ひみつジャナイ基地とは、2019年5月30日から2021年2月28日まで開催された、「日比野克彦×道後温泉 道後アート2019・2020『ひみつジャナイ基地プロジェクト』」のプログラム、「ひみつジャナイ基地（交流拠点）をつくる。」で、様々な人が集う交流拠点をつくるため、設計コンペを実施し（提案者は29歳以下、全国から32件の応募）、審査委員長の日比野克彦氏をはじめ、建築家や地元関係者らが採用した、当時大学院生だった松本樹さんのアイデアをもとに制作されたアート作品。お互いのひみつをひみつじやなくする（＝共感・共有する）ことで、多様性を認め合う拠点として育ったひみつジャナイ基地を継承・発展させ、持続可能な開発目標（SDGs）のスローガンにも掲げられている「誰ひとり取り残さない」場所として、様々な人たちの活動場所となり、地域とともに育つ交流拠点。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	②研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号 6		経 費 (領収書等の合計金額)		1 2, 1 4 0 円

期 日：令和4年3月31日(木)

研修先：文京シビックホール区民会議室（ハイブリッド開催）
東京都文京区春日1丁目16-21

研修事項：文化芸術自治体議員連盟セミナー
第3回勉強会「公共文化施設は必要か？」

参 加 者：1名(岡 正巳)

経 費：旅費 1 2, 1 4 0 円
合計 1 2, 1 4 0 円

領収証等：別紙のとおり

報 告 書：別紙のとおり

(様式3)

旅費支給内訳書

会派名：赤利根

目的地	用務			期間	日数
文京シビックセンター	文化芸術自治体議員連盟セミナー 第3回勉強会「公共文化施設は必要か？」			3月31日 ～ 3月31日	1日
氏名	内訳			金額	備考
	鉄道賃等	旅行雑費	宿泊料		
岡正己	10,440円	1,700円	円	12,140円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
合計				12,140円	
鉄道賃等内訳					
往	3月31日 繁忙期 前橋市9.8Km → 高崎駅105.0Km → 東京駅3.6Km → 後楽園駅 (新幹線)				
	鉄道賃		運賃・航空賃		計(A)
	運賃	グリーン料金	特急・急行	等	5,220円
	1,980円	円	3,240円	車 Km	
復	3月31日 繁忙期 後楽園駅3.6Km → 東京駅105.0Km → 高崎駅9.8Km → 前橋駅 (新幹線)				
	鉄道賃		運賃・航空賃		計(B)
	運賃	グリーン料金	特急・急行	等	5,220円
	1,980円	円	3,240円	車 Km	
合計(A)+(B)				10,440円	

(様式4)

行政視察(研修)報告書

4年 3月 31日

会派名 赤利根

代表者名 岡 正己様

氏名 岡 正己

氏名

氏名

氏名

記

1 期日

令和4年3月31日

2 視察(研修)先

文京シビックホール区民会議室(ハイブリッド開催)
東京都文京区春日1丁目16-21

3 視察(研修)事項

文化芸術自治体議員連盟セミナー
第3回勉強会「公共文化施設は必要か?」

4 観察(研修)概要



2021年6月にスタートした、文化芸術振興自治体議員連盟（略アーツ議連）、初のハイブリッド開催で勉強会を実施した。地域に根ざした文化ホールの仕掛け人・衛紀生さんをゲストに、「公共文化施設は必要か」と題して2時間学んだ。

Q. 公共文化施設は必要か？

Q. 文化芸術は票にならない！？

Q. 文化芸術は「不要不急」？

答えは No で、文化は愛好者のためのものではなく、生きづらさを感じる人のシェルターであり、地域課題に横串を刺す社会包摂だから。

<テーマ>

公共文化施設は必要か？

～可児市文化創造センターala（アーラ）の事例から考える公共文化施設への市民の愛着～

<ゲスト>

衛 紀生氏（ala シニアアドバイザー）

坂崎 裕二氏（ala 事業制作課長）

<概要>

今回の勉強会では、公共文化施設は必要か？という少し挑戦的なテーマを掲げて、公的な文化政策の必要性について学びを深めました。岐阜県の可児市文化創造センターalaのシニアアドバイザーを務める衛 紀生氏と、衛氏の就任前からalaの職員をしていたala事業制作課長の坂崎氏をゲストに招き、公共文化施設の本来の役割や、alaの取り組みなどについてお話しいただきました。

<part1：衛 紀生氏による講演>

首都圏では劇場はすぐに満席になる。だからこそ、マーケティングが発達しない（育たない）。首都圏の大きな劇場は単に興行の場。そして地方公共団体の劇場やホールは、単に東京のコンテンツの「蛇口」としての機能しか果たせていない。マーケティングというのは、ものが売れる状況（環境）を生み出すこと。セリング（Selling）ではない。日本ではマーケティングと称してセリングが行われていることが多い。可児市（岐阜県）人口約10万人（約43000世帯）＝小さな商圏なので、継続的に参加してくれるお客様をいかに作っていくか、が大切。

「カキの森」の文化政策

森林が蓄えていた栄養分が川をたって海へ流れ込み、海藻やプランクトンの成長を促し、それによって美味しいカキも育つようになる。最初からすぐにカキだけを育てて食べようとしてもうまくいかない。文化芸術も同じ。明日すぐに成果が出ることではない。長い時間かけて育てていく（マーケティングする）必要がある。

そもそも最初からボタンの掛け違い。公共文化施設は、まちの様々な課題を貫く横串でなければならない。しかし、そもそも既存の文化施設は、単に何かを鑑賞するためにしか設計されていない。それだと愛好者のためだけの施設になってしまふ。愛好者は人口の2～3%のみ。その他の97%の人たちには恩恵が無くなってしまっている。それでは「公共施設」とは呼べない。公共文化施設は、政策目的ではなく、目的を達成するための「政策手段」でなければならない。公共文化施設は、社会包摂機関でなければならない。公共文化施設は、人の賑わいではなく、命の賑わいをつくるための場所でなければならない。

アーラのベンチマーク（測量の時の基点）は北イングランドのリーズ市の公共劇場。一つの理想的な劇場のあり方。劇場が単に都市の文化の蛇口ではなく、地域とともに深く関わっている。教育的プログラムや、高齢者との共同制作などを積極的に実施し、劇場が社会包摂機能を担っている。

地域課題と、劇場の課題というのは、全く異なるものだとされている。地域課題は、少子高齢化や人口減少、子育て支援、貧困対策、高齢者支援など。劇場の課題は、何よりも集客。少しでも収入を増やすこと。アーラでは、アーラがハブとなり、地域課題と劇場の課題を引き寄せて、課題解決に取り組んだ。

アーラでは、劇団文学座とNHK交響楽団と、業務提携契約を結んでいる。単発の公演を行うのではなく、多様なプログラムを地域の人たちも巻き込みながら実施してもらえるように、包括的な契約を結んだ。

公共文化施設は明確な「事業定義」を行うべき。文化芸術の目的は、「豊かな心を育てるため」のような曖昧なことではダメ。そんなことを言っているから、コロナ禍では不要不急のものとされてしまった。本来であれば、こんな時だからこそ必要なもの、それが文化芸術である。地方の公共文化施設は、「都会の文化の蛇口」＝福祉配給的な施設であってはいけない。劇場というのは、お互い様の公共圏。だから人種や性別、障害のあるなし、所得の高い低いなどで差別してはいけない。

「文化芸術＝生命維持に必要不可欠なもの」

成果の見える化（数値化）

EBPM（エビデンスベースドポリシーメイキング）が文化庁ではなかなか進んでいない。文化芸術の価値や効果は数値化するのが難しい。長期的目線で捉えるものだし、劇場で体感する部分も大きい。しかしながら、文化芸術の二次的な価値をしっかりと認識し、数値化することはとても重要だし、必要なこと。どうせわからないから、とか、芸術ってそういうものだから、なんて言っていてはダメ。

アーラの実践と成果

・子育て世帯向けのワークショップ

生活の中で孤立してしまう子どもと親たちを対象。年間260回以上開催。

・祈りのコンサート

東日本大震災の被災地で活動する傾聴ボランティアの方々を対象に、アーラでの鑑賞チケットを送付する。

・足長おじさんプロジェクト

地元企業などからの寄付を財源として、地域の方々に鑑賞チケットを送付する。

・足長おじさんプロジェクト for family

同じ取り組みを、生活が苦しい状況にある世帯を対象に行う。家族で同じプログラムを鑑賞してそれについてみんなで話し合ってもらうための企画。

これらの取り組みによって、

観客数3.6倍。

経済波及効果12億3000万円。

誘発係数2.57（通常の倍）

また、地元の高校でのワークショップを開催したら、高校の中退者数が三十人も減少した。劇場を運営することは、社会的インパクト投資（ソーシャルインパクトボンド）でもある。

公共文化施設は芸術の殿堂ではなく、人間の家である。

<part 2 : 坂崎 裕二氏の講演>

衛さんが来るまでは、自分たち職員も、おそらくほとんどの市民も、アーラは普通の鑑賞施設だと認識していた。衛さんが、「社会機関」なんて言い出したから、何を言っているのかみんなわからなかった。

坂崎さんは、アーラに来る前は、可児市の社会福祉協議会で働いていた。福祉の現場では命に関わるケースも多く、精神的にも負担が大きかった。

アーラに移って、もっと違う仕事だと思っていたら、衛さんから社会包摶機能とか、福祉的な役割も担うという話をされて、ああまた福祉か、、、と正直思った。

困惑する職員たちに対して、衛さんは毎月2回ゼミを開催した。毎回のゼミでは、衛さんが自分の考えをとても丁寧に説明してくれた。そもそも、坂崎さんたち職員にとっても、市の劇場運営の明確な指針や目標などはなかった。自分たちがなんのために仕事をするのか、誰もはつきりわかつていなかつた。衛さんはそれを明確に定義してくれた。「真っ暗な海に灯台が灯された」ような感じだった。

ゼミのおかげで、言葉を揃えることができた。基本的な考え方の共有ができた後は、むしろ自由に、市民や学生たちとアイデアを出して、やりたいことをやれ、という感じだった。

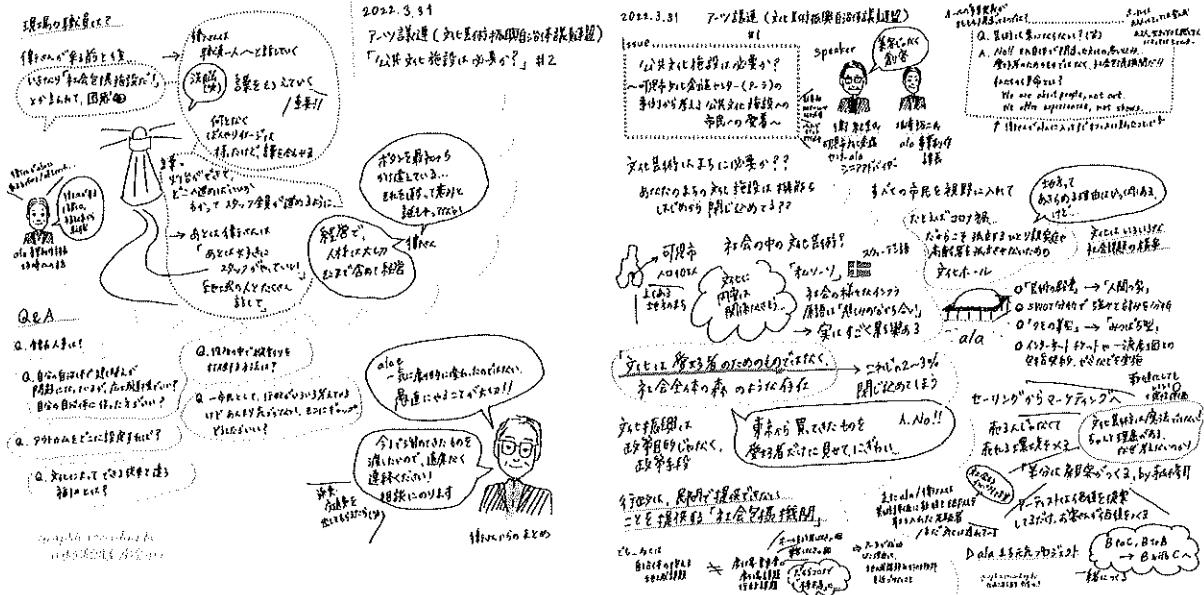
(衛さん)

経営者の仕事は、職員のやりがいを作ること。ほとんどの公共施設の職員は「生きていない」。もっと活き活きと仕事をさせてあげるべき。それが本来の働き方改革。この仕事が誰かのためにになっているという実感を持てるかどうかが大事。

<まとめ>

「とにかく愚直にやるしかない」。目に見える大きな事業を行う必要はなく、小さくてもしっかりと考えた意味のある取り組みを、愚直に続けていくしかない。呼んでもらえればいつでも応援に行く。ぜひこんな劇場運営をしたい人は呼んでほしい、地方自治体がトライするための制度づくりも進めている。様々な人たちと横でつながって活動を広げていきたい。





(様式 1)

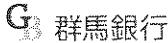
領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号	/		経 費 (領収書等の合計金額)	50,196 円

※案分1/2

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。



群馬銀行

●お取扱機別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日

支払 101 52 03-07-07

●お取扱店(会社) ●お取扱店 ●口座番号

●お取扱枚数 *** *

●振込番号 ●処理番号 ●お取引金額

¥99,732

●手数料 ●預高(一がある場合は、お借入預高を差し引きます)

¥330

●おつり ●説明コード ●ページ ●取引時刻

13:18

●ご案内

受取人名オノホリサク タケウチ ヤクト
様

依頼人名アカトネ
様

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。



群馬銀行

●お取扱機別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日

支払 101 52 03-07-07

●お取扱店(会社) ●お取扱店 ●口座番号

●お取扱枚数 *** *

●振込番号 ●処理番号 ●お取引金額

¥99,732

●手数料 ●預高(一がある場合は、お借入預高を差し引きます)

¥330

●おつり ●説明コード ●ページ ●取引時刻

13:18

●ご案内

受取人名オノホリサク タケウチ ヤクト
様

依頼人名アカトネ
様

請求書

前橋市議会 赤利根 御中

日付 : 2021年06月17日

請求書番号 : 102-017

下記の通りご請求申し上げます。

小計	消費税	合計金額
90,666円	9,066円	99,732円

ONOBORI3
〒371-0023
群馬県 前橋市本町二丁目7-15
電話:

振込期日	
振込先	

※お振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

2021.6.17
赤利根

詳細	数量	単価	金額
赤利根広報誌 vol.16 制作費 (内訳:編集料、印刷費、製作料)	1,500部	66.488	99,732

備考欄

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号 2			経 費 (領収書等の合計金額)	50,196 円

* 案分 1/2

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

G 群馬銀行

●お取扱機別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 112 51 03-09-28

●お取引銀行(会社) ●お取引店 ●口座番号

●お取扱枚数 *

●振込番号 ●処理番号

●お取引金額

¥99,732

●手数料

●残高(一がある場合は、お借入残高を表わします)

¥330

●おつり ●説明コード ●ページ ●取引時刻

10:07

●ご案内

受取人名オノホリサツ タケウチ ヤクト
様

依頼人名アカトネ
様

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

G 群馬銀行

●お取扱機別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 112 51 03-09-28

●お取引銀行(会社) ●お取引店 ●口座番号

●お取扱枚数 *

●振込番号 ●処理番号

●お取引金額

¥99,732

●手数料

●残高(一がある場合は、お借入残高を表わします)

¥330

●おつり ●説明コード ●ページ ●取引時刻

10:07

●ご案内

受取人名オノホリサツ タケウチ ヤクト
様

依頼人名アカトネ
様

請求書

前橋市議会 赤利根 御中

日付 : 2021年09月07日

請求書番号 : 102-018

下記の通りご請求申し上げます。

小計	消費税	合計金額
90,666円	9,066円	99,732円

ONOBORI3
〒371-0023
群馬県 前橋市本町三丁目7-15
電話:

振込期日	
振込先	

※お振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

詳細	数量	単価	金額
赤利根広報誌 vol.17 制作費 (内訳:編集料、印刷費、製作料)	1,500部	66.488	99,732

備考欄

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号 3	※窓口/ 1/2		経 費 (領収書等の合計金額)	50,196 円

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

G 群馬銀行

●お取引別	●取扱店	●機 開	●お 取 扱 日
支 払	109	50	03-12-27
●お取引銀行(会社) ●取扱店名 ●口 席 準 席			
●お取扱枚数 ***			
●振込番号 ●処理番号			
●お取引金額 ¥99,732			
●手 数 料 ¥330			
●預高(一がある場合は、お借入残高を差し引きます) ***			
●おつり			
●説明コード ●ページ ●取引時 刻 12:56			
●ご窓内			

受取人名オノホリサツ タケウチ ヤクト
様

依頼人名アカトネ
様

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

G 群馬銀行

●お取引別	●取扱店	●機 開	●お 取 扱 日
支 払	109	50	03-12-27
●お取引銀行(会社) ●取扱店名 ●口 席 準 席			
●お取扱枚数 ***			
●振込番号 ●処理番号			
●お取引金額 ¥99,732			
●手 数 料 ¥330			
●預高(一がある場合は、お借入残高を差し引きます) ***			
●おつり			
●説明コード ●ページ ●取引時 刻 12:56			
●ご窓内			

受取人名オノホリサツ タケウチ ヤクト
様

依頼人名アカトネ
様

請求書

前橋市議会 赤利根 御中

日付 : 2021年12月17日

請求書番号 : 102-019

下記の通りご請求申し上げます。

小計	消費税	合計金額
90,666円	9,066円	99,732円

ONOBORI3 [REDACTED]
〒371-0023
群馬県 前橋市本町二丁目7-15
電話: [REDACTED]

振込期日	
振込先	[REDACTED]

※お振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

3
2021.12.17

詳細	数量	単価	金額
赤利根広報誌 vol.18 制作費 (内訳:編集料、印刷費、製作料)	1,500部	66.488	99,732

備考欄

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号 4	X 案分 1/2	経 費 (領収書等の合計金額)	52,216 円	

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

G 群馬銀行

●お取扱機別	●取扱店	●機 銀	●お 取 扱 日
支 払	101	54 04-03-29	
●お取扱銀行(合計)	●お取扱店	●口 帰 率	
●お取扱枚数 *			
●振込番号 *			
●処理番号 *			
●お取引金額			
¥103,772			
●手 数 料	●説明コード	●ページ	●取引時刻
¥330			09:13
●おつり			
●ご案内			

受取人名オノホリサク タケウチ ヤクト
様

依頼人名アカトネ
様

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

G 群馬銀行

●お取扱機別	●取扱店	●機 銀	●お 取 扱 日
支 払	101	54 04-03-29	
●お取扱銀行(合計)	●お取扱店	●口 帰 率	
●お取扱枚数 *			
●振込番号 *			
●処理番号 *			
●お取引金額			
¥103,772			
●手 数 料	●説明コード	●ページ	●取引時刻
¥330			09:13
●おつり			
●ご案内			

受取人名オノホリサク タケウチ ヤクト
様

依頼人名アカトネ
様

請求書

前橋市議会 赤利根 御中

日付 : 2022年03月16日

請求書番号 : 102-020

下記の通りご請求申し上げます。

小計	消費税	合計金額
94,339円	9,433円	103,772円

ONOBORI3
〒371-0023
群馬県 前橋市本町二丁目7-15
電話:

3
ONOBORI

振込期日	
振込先	※お振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

詳細	数量	単価	金額
赤利根広報誌 vol.19 制作費 (内訳:編集料、印刷費、製作料)	1,500部	66.488	99,732
発送準備作業料 (内訳:挟み込み、袋入れ)	1,500部	2.693	4,040

備考欄

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号	赤利根		6.078	

赤利根

領 収 証

2021年 6月 3日(木)

¥6,078-

クレジット(消費税等
¥552-を含みます)

¥6,078-
クレジット(消費税等
¥552-を含みます)

上記正に領収しました(消費税等
と
して。
但し
グントー前橋市三俣店
群馬県前橋市三俣町2-2-2
TEL: 027-230-1411

※保管上のお願い
財布等で保管する場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0001-7745-9727

赤利根

領 収 証

2021年 6月 3日(木)

¥6,078-

クレジット(消費税等
¥552-を含みます)

¥6,078-
クレジット(消費税等
¥552-を含みます)

上記正に領収しました(消費税等
として。
但し
グントー前橋市三俣店
群馬県前橋市三俣町2-2-2
TEL: 027-230-1411
※保管上のお願い
財布等で保管する場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0001-7745-9727

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号			経 費 (領収書等の合計金額)	円

グントー

グントー前橋三俣店
群馬県前橋市三俣町2-2-2
TEL: 027-230-1411
毎度御利用ありがとうございます

2021年 6月 3日(木) 16:55 №:0001

4977017067288
0009オーピー-パックT-A4 束内 ¥5,181
4517421104782
0025コピー-用紙A4・500枚
単299× 3個 内 ¥897

小 計 ¥6,078
内税対象額 10.00% ¥6,078
内税 10.00% ¥552
合計 ¥6,078
(うち消費税 ¥552)

クレジット
(消費税等) ¥6,078
¥552)

*マークは軽減税率対象商品です

責№:00000014: [REDACTED]
取引№9726 4点買

グントー

グントー前橋三俣店
群馬県前橋市三俣町2-2-2
TEL: 027-230-1411
毎度御利用ありがとうございます

2021年 6月 3日(木) 16:55 №:0001

4977017067288
0009オーピー-パックT-A4 束内 ¥5,181
4517421104782
0025コピー-用紙A4・500枚
単299× 3個 内 ¥897

小 計 ¥6,078
内税対象額 10.00% ¥6,078
内税 10.00% ¥552
合計 ¥6,078
(うち消費税 ¥552)

クレジット
(消費税等) ¥6,078
¥552)

*マークは軽減税率対象商品です

責№:00000014: [REDACTED]
取引№9726 4点買

(様式1)

領収書等整理票

項 目	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号	2	経 費 (領収書等の合計金額)		8,725 円

発行日:2021年06月03日

領収書
本義

管理No. 0002-415-0014902
伝票No. 0002-415-239542

支払内訳
カード

¥8,725

10%対象

¥8,725(内消費税
¥793)

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

赤、利上根
¥8,725— (内消費税
¥793)
但しトナー
代として。

上記の金額正に領収いたしました。

印紙税申告書
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

発行日:2021年06月03日

領収書
本義

管理No. 0002-415-0014902
伝票No. 0002-415-239542

支払内訳
カード

¥8,725

10%対象

¥8,725(内消費税
¥793)

上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

赤、利上根
¥8,725— (内消費税
¥793)
但しトナー
代として。

※印刷面を内側に折って保管願います。

B0002415239542B
3197566014 CRG328
レーザーントナー 1:持帰 外10 01
\$7,932 SSS

テックランド前橋本店

3197566014 CRG328
レーザーントナー 1:持帰 外10 01
\$7,932 SSS

テックランド前橋本店

印紙税申告書
付につき高崎
税務署承認済

B0002415239542B

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	8 その他	円 539
整理番号 3						費 (領収書等の合計金額)
<p>赤利根 様 領 収 証</p> <p>上記正に領收しました (消費税等 併し ケントー前橋三俣店 群馬県前橋市三俣町2-2-2 TEL: 027-230-1411 ※保管上のお願い 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。</p> <p>2021年 6月 6日(日)</p> <p>0001-7828-0178</p> <p>上記正に領收しました (消費税等 併し ケントー前橋三俣店 群馬県前橋市三俣町2-2-2 TEL: 027-230-1411 ※保管上のお願い 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。</p> <p>2021年 6月 6日(日)</p> <p>0001-7828-0178</p>						

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号		経 費 (領収書等の合計金額)		円



グントー前橋三俣店
群馬県前橋市三俣町2-2-2
TEL: 027-230-1411
毎度御利用ありがとうございます

2021年 6月 6日(日) 15:39 №:0001

4977017062283
0009オーピーハックT-A4 10内 ￥539

小 計 ￥539
内税対象額 10.00% ￥539
内税 10.00% ￥49
合計 ￥539
(うち消費税 ￥49)

お預り ￥1,000
(消費税等 ￥49)
お釣り ￥461

*マークは軽減税率対象商品です

責№:00000014:
取引№0177 1点買



グントー前橋三俣店
群馬県前橋市三俣町2-2-2
TEL: 027-230-1411
毎度御利用ありがとうございます

2021年 6月 6日(日) 15:39 №:0001

4977017062283
0009オーピーハックT-A4 10内 ￥539

小 計 ￥539
内税対象額 10.00% ￥539
内税 10.00% ￥49
合計 ￥539
(うち消費税 ￥49)

お預り ￥1,000
(消費税等 ￥49)
お釣り ￥461

*マークは軽減税率対象商品です

責№:00000014:
取引№0177 1点買

(様式1)

領収書等整理票

項目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号 4	経費 (領収書等の合計金額) 円 11,014			

赤利根

領
收
証

2021年 8月31日(火)

¥11,014-

上記正に領收しました (消費税等
として。
クレジット(消費税等
¥11,014-
を含みます)

上記正に領收しました (消費税等
として。
クレジット(消費税等
¥1,001-
を含みます)
群馬県前橋市三美町2-2
TEL: 027-237-1411
※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

赤利根

領
收
証

2021年 8月31日(火)

¥11,014-

上記正に領收しました (消費税等
として。
クレジット(消費税等
¥11,014-
を含みます)

上記正に領收しました (消費税等
として。
クレジット(消費税等
¥1,001-
を含みます)
群馬県前橋市三美町2-2
TEL: 027-237-1411
※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0001-9876-2195

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号		経 費 (領収書等の合計金額)		円

グントー

グントー前橋三俣店
群馬県前橋市三俣町 2-2-2
TEL: 027-230-1411
毎度御利用ありがとうございます

2021年 8月31日(火) 17:44 №:0001

4901480589510
0005KJ-2764インクジェット内 ¥3,799
4977017062283
0009オービーハックT-A4 10内 ¥539
4977017067288
0009オービーハックT-A4 束内 ¥5,181
4517421104744
0025オービー用紙A4・5冊限内 ¥1,495

小 計 ¥11,014
内税対象額 10.00% ¥11,014
内税 10.00% ¥1,001
合計 ¥11,014
(うち消費税 ¥1,001)

クレジット
(消費税等) ¥11,014
¥1,001)

* マークは軽減税率対象商品です

支No:00000014: [REDACTED]
取引No2194 4点買

グントー

グントー前橋三俣店
群馬県前橋市三俣町 2-2-2
TEL: 027-230-1411
毎度御利用ありがとうございます

2021年 8月31日(火) 17:44 №:0001

4901480589510
0005KJ-2764インクジェット内 ¥3,799
4977017062283
0009オービーハックT-A4 10内 ¥539
4977017067288
0009オービーハックT-A4 束内 ¥5,181
4517421104744
0025オービー用紙A4・5冊限内 ¥1,495

小 計 ¥11,014
内税対象額 10.00% ¥11,014
内税 10.00% ¥1,001
合計 ¥11,014
(うち消費税 ¥1,001)

クレジット
(消費税等) ¥11,014
¥1,001)

* マークは軽減税率対象商品です

支No:00000014: [REDACTED]
取引No2194 4点買

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号 5	経 費 (領収書等の合計金額)		1,320 円	

発行日:2021年10月26日

領 収 書

管理No. 0002-415-0016130
伝票No. 0002-415-258280

赤利根 様
¥1,320— (内消費税 ¥120)

但し印影
代として。

支払内訳
現金
¥1,320
10%対象
¥1,320(内消費税
¥120)
株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

上記の金額正に領收いたしました。

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告書
付につけ高崎
税務署承認済
印紙税申告書

管理No. 0002-415-0016130
伝票No. 0002-415-258280

赤利根 様
¥1,320— (内消費税 ¥120)

但し印影
代として。

上記の金額正に領收いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告書
付につけ高崎
税務署承認済
印紙税申告書

※印刷面を内側に折って保管願います。

B0002415258280B
4204586018 KAMBKL
H'ソソイク 1:持帰 外10 カメ
13
¥1,200

テックランド前橋本店

B0002415258280B
4204586018 KAMBKL
H'ソソイク 1:持帰 外10 カメ
13
¥1,200

テックランド前橋本店

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 ⑤資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号	6			田 費 (領収書等の合計金額) 10.656

赤利根

様 領 収 証

2021年11月25日(木)

¥10,656-

クレジット
(消費税等
¥10,656-
¥968-を含みます)

上記正に領收しました(消費税等
として。
群馬県前橋市三俣町2-2-2
TEL:027-230-1411

※保管上の注意
財布等で保管難く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

赤利根

様 領 収 証

2021年11月25日(木)

¥10,656-

クレジット
(消費税等
¥10,656-
¥968-を含みます)

上記正に領收しました(消費税等
として。
群馬県前橋市三俣町2-2-2
TEL:027-230-1411

※保管上の注意
財布等で保管難く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0001-2051-4510

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号			経 費 (領収書等の合計金額)	円

グントー

グントー前橋三俣店
群馬県前橋市三俣町 2-2-2
TEL: 027-230-1411
毎度御利用ありがとうございます

2021年11月25日(木) 10:25 №:0001

4517421104782
0025コピー用紙A4・500枚
単299×2個 内 ￥598
4901480589510
0005KJ-2764インクジェット内 ￥3,799
4977017067288
0009オービー・パックT-A4 東内 ￥5,181
4977017062283
0009オービー・パックT-A4 10
単539×2個 内 ￥1,078

小計 ￥10,656
内税対象額 10.00% ￥10,656
内税 10.00% ￥968
合計 ￥10,656
(うち消費税 ￥968)
クレジット
(消費税等 ￥10,656
￥968)

*マークは軽減税率対象商品です

責№:00000014: [REDACTED]
取引№4509 6点買

グントー

グントー前橋三俣店
群馬県前橋市三俣町 2-2-2
TEL: 027-230-1411
毎度御利用ありがとうございます

2021年11月25日(木) 10:25 №:0001

4517421104782
0025コピー用紙A4・500枚
単299×2個 内 ￥598
4901480589510
0005KJ-2764インクジェット内 ￥3,799
4977017067288
0009オービー・パックT-A4 東内 ￥5,181
4977017062283
0009オービー・パックT-A4 10
単539×2個 内 ￥1,078

小計 ￥10,656
内税対象額 10.00% ￥10,656
内税 10.00% ￥968
合計 ￥10,656
(うち消費税 ￥968)
クレジット
(消費税等 ￥10,656
￥968)

*マークは軽減税率対象商品です

責№:00000014: [REDACTED]
取引№4509 6点買

(様式 1)

領収書等整理票

項目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 ⑤資料作成費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 資料購入費	6 人件費	8 その他	経費 (領収書等の合計金額)	1,232 円
整理番号 7									
支払内訳 見金	¥1,232	10%対象	¥1,232(内消費税 ¥112)	上記の金額正に領収いたしました。	支払内訳 見金	¥1,232	10%対象	¥1,232(内消費税 ¥112)	上記の金額正に領収いたしました。
但しイソク				代として。	但しイソク				代として。
※印刷面を内側に折って保管願います。					※印刷面を内側に折って保管願います。				
発行日:2021年12月08日					発行日:2021年12月08日				
赤利根 木美					赤利根 木美				
¥1,232 — (内消費税 ¥112)					¥1,232 — (内消費税 ¥112)				
但しイソク					但しイソク				
代として。					代として。				
支払内訳 見金	¥1,232	10%対象	¥1,232(内消費税 ¥112)	上記の金額正に領収いたしました。	支払内訳 見金	¥1,232	10%対象	¥1,232(内消費税 ¥112)	上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダデンキ 群馬県高崎市栄町1-1					株式会社ヤマダデンキ 群馬県高崎市栄町1-1				
印紙税申告額 付につき高崎 税務署承認済					印紙税申告額 付につき高崎 税務署承認済				
管理No. 0002-415-0016440 伝票No. 0002-415-263240					管理No. 0002-415-0016440 伝票No. 0002-415-263240				
B0002415263240B					B0002415263240B				
4204586018 KAMBKL エフソインク 1:持帰 外10 01 ¥1,120					4204586018 KAMBKL エフソインク 1:持帰 外10 01 ¥1,120				
テックランド前橋本店					テックランド前橋本店				

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 ⑤ 資料作成費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
整理番号	6 資料購入費	7 人件費	8 その他	経 費 (領収書等の合計金額)
8				5,720 円

赤利根

様 領 収 証

2022年 2月22日(火)

¥5,720-

クレジット
(消費税等
¥520-を含みます)

¥5,720-
¥520-を含みます)

上記正に領収いたしました(消費税等

として。
群馬県前橋市三俣町2-2-2
TEL:027-230-1411

※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

赤利根

様 領 収 証

2022年 2月22日(火)

¥5,720-

クレジット
(消費税等
¥520-を含みます)

¥5,720-
¥520-を含みます)

上記正に領収いたしました(消費税等

として。
群馬県前橋市三俣町2-2-2
TEL:027-230-1411

※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0001-4470-8054

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号		経 費 (領収書等の合計金額)		円

グントー

グントー前橋三俣店
群馬県前橋市三俣町2-2-2
TEL: 027-230-1411
毎度御利用ありがとうございます

2022年 2月22日(火) 15:46 №:0001

4977017067288
0009オービー・ハックT-A4 東内 ¥5,181
4977017062283
0009オービー・ハックT-A4 10内 ¥539

小 計 ¥5,720
内税対象額 10.00% ¥5,720
内税 10.00% ¥520
合計 ¥5,720
(うち消費税 ¥520)

クレジット
(消費税等) ¥5,720
¥520)

* マークは軽減税率対象商品です

責№:00000014:
取引№8053 2点買

グントー

グントー前橋三俣店
群馬県前橋市三俣町2-2-2
TEL: 027-230-1411
毎度御利用ありがとうございます

2022年 2月22日(火) 15:46 №:0001

4977017067288
0009オービー・ハックT-A4 東内 ¥5,181
4977017062283
0009オービー・ハックT-A4 10内 ¥539

小 計 ¥5,720
内税対象額 10.00% ¥5,720
内税 10.00% ¥520
合計 ¥5,720
(うち消費税 ¥520)

クレジット
(消費税等) ¥5,720
¥520)

* マークは軽減税率対象商品です

責№:00000014:
取引№8053 2点買

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費						
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧その他						
整理番号	1	経費 (領収書等の合計金額)	円 7,240							
<p>NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分) RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES</p> <p>(2021年 5月 11日発行)</p> <p>お客様電話番号等 お 客 様 番 号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]</p> <p>ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 赤利根 様</p> <p>右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account.</p> <table border="1"><tr><td>領収金額 (AMOUNT RECEIVED)</td><td>7,240 円</td></tr><tr><td>金融機関名 BANK/POST OFFICE</td><td>* * * * *</td></tr><tr><td>口座番号 ACCOUNT</td><td>* * *</td></tr></table> <p>印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済</p> <p>NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70 [REDACTED]</p> <p>T30041111003 21168 10494 00 Q</p>					領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,240 円	金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	口座番号 ACCOUNT	* * *
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,240 円									
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *									
口座番号 ACCOUNT	* * *									

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 田 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 ⑧その他	経 費 (領収書等の合計金額)	6,421 円
整理番号 2						
<p>右記、ご利用料金を口座振替により領收回いたしました。 The following amount was transferred from your account.</p>						
<p>NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領收証 (ドコモご利用分) RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES</p>						
(2021年 6月 12日発行)						
お客様電話番号等 お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)						
2021年 5月 31日振替						
ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)						
赤利根 樹						
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)						
6,421 円						
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *					
口座番号 ACCOUNT	* * * *					
<p>印紙税申告納付につき芝 東京都港区港南1-2-70 税務署承認済</p>						
NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70						
T30041111015 20970 11008 00 Q						

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号 3			経 費 (領収書等の合計金額)	5,297 円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
赤利根 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2021年 7月11日発行)

2021年 6月ご請求分	(2021年 6月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,297 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70 [REDACTED]

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の
翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌
営業日に振替させていただきます。

T300B1391004 25148 25148 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 ⑧その他
整理番号 4		経 費 (領収書等の合計金額)		5,297 円

N T T ファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
赤利根 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2021年 8月11日発行)

2021年 7月ご請求分	(2021年 8月 2日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5, 297 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

N T T ファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の
翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌
営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 04158 04158 00 Q

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号 5		経 費 (領収書等の合計金額)	5,298	円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
赤利根 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2021年 9月12日発行)

2021年 8月ご請求分	(2021年 8月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5, 2 9 8 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391004 19468 19468 00 Q

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号 6		経 費 (領収書等の合計金額)		5. 298 円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
赤利根 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2021年10月11日発行)

2021年 9月ご請求分		(2021年 9月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		5, 298 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*	*
口座番号 ACCOUNT	*	*

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかつた場合は、原則として、ご請求月の
翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌
営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 04452 04452 00 Q

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号 7		経 費 (領収書等の合計金額)		8,598 円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
赤利根 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2021年11月11日発行)

2021年10月ご請求分		(2021年11月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		8, 598 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*	*
口座番号 ACCOUNT	*	*

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391004 20503 20503 00 Q

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号 8		経 費 (領収書等の合計金額)	5,298 円	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
赤利根 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2021年12月12日発行)

2021年11月ご請求分	(2021年11月30日振替)
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	5,298 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70 [REDACTED]

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

※振替日に振替が出来なかつた場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかつた場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 03005 03005 00 Q

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号 9			経 費 (領収書等の合計金額)	5,298 円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
赤利根 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2022年 1月13日発行)

2021年12月ご請求分		(2022年 1月 4日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		5, 2 9 8 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*	*
口座番号 ACCOUNT		*

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

*振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391004 19166 19166 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他	経費 (領収書等の合計金額)	6398 円
整理番号	10					
<p>NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分) RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES</p> <p>お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)</p> <p>ご請求先 氏名 (CUSTOMER NAME)</p> <p>赤利根様</p> <p>2022年 1月 31日振替 2022年 1月 31日振替</p> <p>右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account.</p> <p>領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 6,398 円</p> <p>金融機関名 BANK/POST OFFICE</p> <p>口座番号 ACCOUNT</p> <p>* * * * *</p> <p>印紙税申告納付につき芝 税務署承認済</p> <p>NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70</p> <p>T3004111005 24380 12520 00 Q</p>						

(様式 1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 ⑧その他
整理番号 11			経 費 (領収書等の合計金額)	6,397 円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
赤利根 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2022年 3月12日発行)

2022年 2月ご請求分 (2022年 2月28日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6, 397 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の
翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌
営業日に振替させていただきます。

T300B1391004 25384 25384 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号 12			経 費 (領収書等の合計金額)	5,296 円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)

赤利根 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2022年 4月11日発行)

2022年 3月ご請求分		(2022年 3月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		5, 296 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*	*
口座番号 ACCOUNT	*	*

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 23014 23014 00 Q